

令和2年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和2年3月5日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月5日午前9時1分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 岩 崎 真 滋 3 番 山 本 隆 史 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 長 良 俊 一 4 番 井 戸 太 郎 6 番 植 田 い ず み 8 番 森 田 勝 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 川 西 貴 通 山 口 繁 雄 北 樋 口 政 弘 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 島 野 千 洋 今 田 良 弘 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世 和 田 里 絵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

令和 2 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 2 年 3 月 5 日 (木)

午前 9 時開議

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 2 号 | 令和 2 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 1 3 号 | 令和 2 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 1 4 号 | 令和 2 年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 1 5 号 | 令和 2 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 1 6 号 | 令和 2 年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 1 7 号 | 令和 2 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 1 8 号 | 令和 2 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 1 9 号 | 令和 2 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 2 0 号 | 令和 2 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 1 0 | 議案第 2 1 号 | 令和 2 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第 1 1 | 議案第 2 2 号 | 令和 2 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について |

再 開 (午前 9時01分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和2年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第12号 | 令和2年度平群町一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第13号 | 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第14号 | 令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第15号 | 令和2年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第5 | 議案第16号 | 令和2年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第6 | 議案第17号 | 令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第18号 | 令和2年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第19号 | 令和2年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第20号 | 令和2年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第21号 | 令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第11 | 議案第22号 | 令和2年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について |

以上11件を、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

初日に町長より令和2年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

提案説明が長くなりますので、着席しての説明を認めます。

○政策推進課長

御配慮賜りまして、ありがとうございます。それでは、着席させていただいて、議案のほう、御説明申し上げます。

議案第12号 提案理由説明

○議長

それでは、10時35分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時17分)

再 開 (午前10時35分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

議案第13号 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第13号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第14号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第14号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第15号 令和2年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第15号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第16号 令和2年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第16号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 17 号 令和 2 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第 17 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 18 号 令和 2 年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第 18 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 19 号 令和 2 年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第 19 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 20 号 令和 2 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第 20 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 21 号 令和 2 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第 21 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 22 号 令和 2 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第 22 号 提案理由説明

○議 長

午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11 時 57 分)

再 開 （午後 1 時 3 0 分）

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議 長

これより順次質疑に入りますが、各議案の質疑については、最初に令和2年度予算全体に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全体の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計、事業会計については、会計ごとに質疑を行います。

これより、令和2年度予算全体についての質疑に入ります。山口君。

○7 番

まず最初に、町長の提案説明にあった西小跡地ですね、1月に公募で利用候補者選定したと、こういうことなんですけれども、これについては、この間、多くの住民の皆さんからも、もう西小学校、廃校になって長くなるわけですから、跡地利用については相当御心配もされですね、どうするんだという声もあったんでね、これについては全体ということで、今、もう選定したということですから、細かいことは別にしてですね、大枠では、今年度の使い方も含めて、ある程度明らかになってると思うんで、その辺はきちんと説明していただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日、町長の冒頭の御挨拶の中で、西小学校の跡地利用の件につきまして、御説明と申しますか、御報告を申し上げたところでございます。議員お述べのように、この間、西小学校閉校後、いろいろな利活用の計画であったりとか、さまざまな角度から、どこかにいいような事業主さんが来られて、跡地利用を展開していただけるようなということで、いろいろ画策はしたところでございますが、今日まで、結果として至っていなかったというところでございます。

今般、1月の広報紙等で公募をかけさせていただいたところでございますが、事業主の募集を改めてさせていただいたところでございます。1事業者でございますが、お名前、きのう申しあげましたんで、もう一度、繰り返しになりますが、日本アンカー協会さんっていう事業主さんでございます。正式な名称はちょっと長いんで、我々もいつもそういうふうに申し上げておりますが、基本

的に、何をやられてる業態の協会さんなのかということなんですけども、建築施工の技術協会さんでございます。アンカー協会ということで、今、現在の建物なんか、かなり日本全国どこでも老朽化しているような建物があると、それを補強するのに、全て建て直して新築というわけにはいきませんので、補強工法として、アンカーを打ち込んで、そこで建物を補強していくというふうな技術を研究されておられる一般社団法人でございます。

事業といたしましては、関東のほうに一つ事業所とございますか、そういうふうな研修所をお持ちでっしゃいます。ちょっと探しておられましたのが、西日本のほうでもそういうふうな、アンカー技術者の養成であるとか、免許資格等の受講研修をするような場を求められておったということで、学校の跡地を探しておられたということでございます。今回ちょっと御縁がございまして、西小学校のほう、ぜひとも使いたいということで、御提案をいただいたところでございます。

ただ、この間、西小学校については、何度も申し上げておりますが、市街化調整区域ということでございますので、今後、土地の利活用につきましては、その辺の許認可の関係とございますか、そういうものを一つずつクリアして行って、実際に使っていただけるように、事業主さんのほうと、また我々行政のほうも力を合わせながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

ありがとうございます。思った以上にいいところが来そうだということで、非常にありがたいなというふうに思います。

それでは、全般について質問しますけれども、昨日も少し質問しましたけれども、まず新年度の予算全体について、午前中の説明では、未確定財源がですね、ここ数年、5億前後が続いたのがですね、2億1,337万円ということですから、予算全体がね、駅周、それから文化センターも終わるということで、全体の予算が60億台ですから、そういうこともあるかと思うんですが、この予算でね、当然補正予算とかも今後出てくるとは思いますが、今のこの予算計上で、当初予算の計上で、見込みとしてですね、きのうも言いましたけれども、平群町の場合、毎年不用額が2億前後、多いときなら3億、4億出ることもあるわけですから、今回そんなことは起こらないと思いますが、この予算立てて見て、今年度、もちろんきのうも出てました、駅周の債務負担で、2億3,000万でこの間説明されてますが、それがあったとしても、収支とんとんに

なるぐらいなのかどうなのか、その辺は、財政担当としてはどのように見ておられますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今年度予算のフレームに起因しての御質問かなというふうに理解をしております。今、御質問の中で述べていただきましたように、今年度、一般会計の中で、未確定財源につきましても、今年度は2億1,337万円ということで、近年の予算措置におきまして比較をいたしましても、若干少な目の未確定財源で何とか予算編成ができたかなというふうに考えております。

そういった中で、ちょっと早いこと、2年度の予算の収支見通しというふうに御質問いただいたかなというふうに思っております。この予算、このまま執行させていただいて、大きな、何と申しますか、変動がなくというところがございますが、まず2年度の予算につきましては、未確定財源が少なかったということは、かなり各課の執行予算についても絞り込んだというようなところがございます。思ってるよりも、不用額というのがほとんど出ないやろうなというふうな思いは、まず持つておるところでございます。その上で、通年予算として考えた場合、これから令和2年度、1年間におきまして、いろんなマイナス要素、プラス要素っていうのが出るかと思しますので、決算としては、2年度決算としては収支とんとんでいってくれたらありがたいなというのが財政担当としての正直な思いでございます。

御質問の中にございました、区画整理事業の損失補償の部分でございます。これにつきましては、今年度と申しますか、令和2年度の予算にも予算措置はしておりません。いずれかの時期に、2年度のいずれかの時期に、補正予算という形で対応になるのかなというふうには考えております。実際のところ、補助金と違いまして、清算金でございますので、財源手当というのが、現実的には、もう一般財源を充てて、それで支弁をしていくというふうな方法しかございませんので、正直なところ、区画整理の清算金につきましては、発生した分が、イコール赤字要素になるのかなというふうに考えております。ですので、2年度決算につきましては、駅周の清算金の金額によっては、俗に言う、赤字、黒字というフレームと申しますか、針の振り方が大きく変わってくるのかなというふうな思いは強く持つております。

以上です。

○議長

山口君。

○ 7 番

駅周の問題については、11日に全員協議会があるということなんですけれども、私はちょっと違った考えも持ってますので、赤字出た分、全部町が補填するっていうのも、ある意味、変な話だというふうに思って、これはここでは、きょうは議論しませんけども、そこんところはね、やっぱりもうちょっと町のほうもしっかり研究していただきたいというふうに思います。

それで、いずれにしても、今年度決算見込み、きのうちょっと聞きましたけども、大体、何やかんや言いながら、2億から3億ぐらいの剰余金は残ってくるんだろうと、昨年度末で1億7,000万残ってましたから、私なりに見れば、3億5,000万ぐらい今年度末で、基金と繰越金合わせれば、それぐらいになるかなと。ということは、2億3,000万穴あいたとしてもですね、何とかなるぐらいの金額かな、そういう意味では、2020年度末、来年3月末でですね、赤字団体に陥るということは、ぎりぎり大丈夫かなというふうに見ています。これは今答弁あったんで、そのことをどう思うかとは聞きませんが。

それでですね、赤字転落は免れそうなんですけれども、問題は、何ととっても、この間指摘してきましたように、借金ですね、154億円になると、普通会計で。今年度の予算でも、一般会計と、それから庁舎用地の1,300万の公債費を入れれば、11億数百万という公債費になってるわけですね。これがね、この間いただいてる資料だったら、大体10年ぐらい続くっていうことになってるんですが、実際、今の返済計画でね、いつまで11億円台が続くということになってますかね。その点、どうですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

公債費の見通しの件でございます。この件につきましては、住民説明会や、また議会のほうにも、年に一遍、決算が終わった後に財政シミュレーションをつくらせていただきまして、今後の財政見通しということでお示しをさせていただいております。特に昨年10月に財政シミュレーションをつくりまして、それをお示しさせていただいてから、新たなシミュレーションというのは作成をしておりませんが、昨日、補正予算、可決をいただきました内容なんかも踏まえて、公債費の今後の伸び、残高を見る限りにおきまして、大変厳しい財政状況が続くということなんですけども、11億台が続くのは大体、あくまで、

これ、シミュレーションですけども、令和7年、8年ぐらいまで11億台が続くかなというふうに思っております。償還額でございますので、恐れ入ります。今現在のところ、令和11年までの財政見通し、出してるわけなんですけども、令和11年までは11億の償還額になろうかというふうなシミュレーションでございます。ちょっとそれ以後につきましては、まだ試算をしておりますが、令和11年度までは11億円を超えるような公債費の返済があるというところでございます。あくまでこれはシミュレーションということで、お含みおきいただけたらと思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

減ることないんですよ。要するに、地方債残高は減っても、公債費はですね、以前みたいに利息が高いときに借りかえという手法で、要するに、期限を延ばせば別ですけども、金額減るってということないから、今から10年後、10年後という、今2020年ですから、以前にいただいた資料では2029年、何年になるのか、令和でいったら11年かな、それで11億2,100万というのが町のほうのシミュレーションでしょう。これは減ることはないんですよ。今借りてるやつを、新たな事業も入れているのかもわかんないから、それはちょっとあれですけども、でも、新たな事業ってそんなにありませんから、駅周と文化センターの分が、今、一番最後に残ってくる。あとは、そんな大きい借金は、そこそこの事業をしない限り、出てきませんから、この金額が下がらないということはない、今回の予算、町長もちょっとどっかでおっしゃってたかわかりませんが、骨格に近い予算組んでいるわけですよ。借金から臨財債除けば1億3,000万ですから、そういう予算組みで、要するに2億1,300万もね、要するに、予算組めないわけですよ。そんな予算でもね、超緊縮に組んでもそういう状況なんです。それはなぜかといったら、公債費が11億円ということだからでしょう。それであるならば、ここんところをどうするかということも考えないと、あと10年間こんな予算を組み続けないとだめなんです。それで、やっぱり住民の皆さんに喜んでもらえる施策ができるのかと。当然、今回公民館は新しくなりましたが、庁舎だっていつまでもこのままというわけにはいかんわけですから、だから、そこも含めて、中長期的な見通しを持たないと、単にシミュレーションをつくるだけじゃなくって、こうすれば、もちろん借金が大きく減らなくても、毎年の要するに住民生活にとってもですね、展望が見えるようなものを示す必要があると思うんですが、その点は、何か計画はされてるんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員お述べのように、一般会計に占める公債費の割合というのが非常に高いというところがございます。こんだけ公債費が高いと、当然一般会計の予算フレームの中で、他に投資をしていくような費用というのがなかなか捻出をできないと。ということは、住民サービスを後退させるということは基本的には考えておりませんが、積極的な施策の展開であったり、住民の福祉をより向上させるような取り組みというのはなかなかしがたいところではございます。非常に暗い話になってしまいますが、公債費が高いということ、また本日、各会計全て予算提案させていただきましたが、それぞれ会計のほうに町のほうから繰り出しをしております繰出金につきましても、今年度、全てが全て単費というわけではございませんが、7億を超えるような繰り出しもやっております。かつ、今年度からでございますが、令和2年度からでございますが、会計年度任用職員等で、一定の人件費等に対しての負担っていうのもあります。この間、ずっと補正で上程をさせていただいて、議会のほうにも御審議を賜っておりますような扶助費の増加というのも、かなり急激に進行しておるような状況でございます。

そういった中で、本当にそれを全部足していきましたら、ほんまに全ての経常経費を支払うこと、それを計上することで、ほぼ町の予算が、町の予算のパイに達してしまうというのが今の予算フレームでございます。ですので、今のところ、当面の間ではございますが、今の住民サービスをなるべく落とさないように、非常に守り的な要素ばかりで申しわけございませんけども、そういうふうな予算措置、また予算執行に、当面の間は、当面って何年なんだというふうにおっしゃられるかわかりませんねけど、かなり長期的な展望で見る限りにおきましても、今後、そういうふうな財政執行になっていくのかなというふうな見通しは持っておるところでございます。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

いつでしたっけ、9月でしたっけ、6月でしたか、今後の予算で、要するに、未確定財源出さずに予算を組むっていう方針出ましたよね。資料ちょっとないんだけど、これには書いてなかったな。議会の全員協議会か何かでやったと

思うんですが、だから、それを言ったって、詮ないことなんで、いいんですけど、そういう決意を持っておられるわけですから、それも含めて、第2次健全化計画との兼ね合いでどうなってるかっていうのはちょっと検証してないんですけども、それらのこともしながらですね、この間、いろんなのつくって、まず一番、これでしょう。基本大綱、改革大綱か、行財政ね。これに基づいて、こんな、全然そのとおりになってないし、そのとおりになってないんだけど、別に赤字団体に転落もしてない。もちろんそうですよ。借金で金いっぱい、この間つくってきましたから、とりあえずの、要するに、一般財源減らしていくという手当てしていったというのがあるからなんですけれど、そのことはもういいです。

それから、ちょっと全体的なことという、もう1点、一つは、今出た会計年度任用職員の問題です。予算書によると、人件費が2億9,279万9,000円ふえて、物件費が2億1,243万5,000円減ってるんです。この差額が、要するに、会計年度任用職員の方、これまで臨時職員の方は物件費のところに入ってたのが、今度、そういう制度に変わって、人件費になってますから、この差額8,000万ちょっとなんですけれども、これが主な要因だとは思いますが、実際のところ、物件費で、臨時職員の方が会計年度任用職員になって、物件費がいくら減ってですね、また、人件費に占める会計年度任用職員の方の金額は幾らなのか、その点、どうですか。

計算すんのやったら、いいわ。

○議 長

山口君。

○7 番

それ、資料で出してください、じゃあ。資料で、月曜日の予算委員会に。いけんの。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

予算書の5ページに人件費がですね、令和2年度が18億3,398万5,000円となっております。そのうちの会計年度任用職員につきまして、占める割合ですけども、給与費の明細ということで、予算資料の126ページに出てきます。ここでは3億2,222万3,000円というふうになっております。割合的には、そういう割合ということになるということです。ただ、去年は賃金というところで全て予算措置しておりましたが、パートタイムの方の通勤手当につきましては費用弁償というふうになっておりますので、人件費に今

回入っていないと、性質別には、そこにつきましては約730万ほど費用弁償として行っているということになりますので、現実的には、そこに、先ほど私言いました3億2,222万3,000円に730万ほど足していただきました3億2,954万1,000円、これぐらいが会計年度任用職員としての額なのかなというふうに考えております。

○議長

山口君。

○7番

いや、だから、きちっとした数字出してもらえますか。この間ずっと、会計年度任用職員制度になって、それぞれの自治体の持ち出しふえると、その分については国が責任を持つということなんで、当然交付税算入になるんですけども、それも明らかにしとかなないと、何でも交付税算入やったらええみたいなことを言ってるけどやね、小泉内閣のときみたいに、三位一体の改革で、交付税が何億って、何年間かけて減らされることもあるわけやからね。その辺はやっぱきちっと数字で明らかにしとく必要があるんで、ちょっと今言ったような資料、要するに、二つの点ですね、物件費についても、だから、去年までだったら幾らで、ことし、今度の制度で幾らかっていうのがわかるような資料を出していただけますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

そしたら、資料としまして、人件費と物件費の推移がわかるような資料ということで、お出しさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

もう1点ね、これも全体にかかわるんやけど、幼児教育無償化で、きょうも説明の中で幾つか出てきたけども、一つは、要するに、平群町のこども園の子どもたちの3歳から5歳の子についてはですね、給食以外全て無償という、保育料が無償ということで、これのですね、要するに、昨年9月議会では、当時の試算としてですよ、274人の子ども、これはこども園に通う子どもですけども、その試算として、国基準の保育料が7,162万円、町の保育料が、集めたとすれば3,950万円で、差額の3,212万円が、町としては、国からこの7,162万円が入ればですね、それだけの財源が生まれるということだったんですが、実際そうなるかどうかわからんというのがこの間の答弁で

すし、新年度からは交付税算入になりますから、余計わからなくなるのかどうか。ただ、普通交付税については、もう6月、5月ぐらいに金額が一度確定しますから、その段階でどれだけ入ってるかっていうのは当然わかるんでね。それです、実際にこれまでの保育料と交付金、今年度は交付金、来年度は交付税算入、国から来た金額との、どうなってるかというのがわかる資料、今は出せないということらしいですけれども、もう一度、この前の9月議会の数字が、それでいいのであれば、とりあえずそれで出してください。

それと、もう1点、これにかかわって、施設等利用給付金、これがあちこち出てきてて、町外保育だとか、それから北幼稚園の分だとか、これは国が半分で、県と町が4分の1というふうになってるんですね。これも、システムがどうなってるのか、一覧表で、今度の新年度予算で結構ですから、新年度予算の中で、これはどこにどういうふうに金が出るのかね、項目が全部あちこちに出てくるもんですから整理がつかない。一体のもんとしてわかるような資料を出していただけますか。これ、出せますか。教育委員会、福祉課またがってるし、予算つくったところでください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま山口議員のほうから資料の御請求いただきました。施設利用料等につきましては、確かに私も次年度予算説明させていただいてましたら、かなり多岐にわたって、特に入りのほうでは国・県というふうに分かれているところもございましたので、ちょっと確かにわかりにくいかなという思いも、もちろん持たれるのは御理解できるところでございますので、ちょっとどれだけ丁寧な資料をつくれるか、あれなんですけども、令和2年度予算計上しておるものが、どの財源にどういうふうな事業に当たっているみたいところで、何かちょっとまとめられるような資料をおつくりして、来週の委員会にお出しできるようにいたします。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○8番

今、山口議員からもお話ありましたが、非常に財政が厳しいということはいくぶんわかるんですけども、財政シミュレーションなるものを、財政指標のものになるものは、第2次健全化計画に基づいて全てやるという強い決意で、前町長から出されて、皆さん、職員が一丸となってやられてると思うんですけども、その実績と計画はやはり資料としてお出しいただけませんか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。いつも、ここ近年、予算、決算の折によくその御指摘を賜ってるところでございます。当然、今おっしゃられましたように、第2次健全化計画の掲げました目標、歳入歳出事項の目標と今現在の決算事項、今回でしたら、来年度の予算事項ということでございます。ちょっと個別の中身の中で、今回、会計年度というふうな、一つ新たな制度が入っておりますので、ちょっとその取り扱いも含めて整理をさせていただきます、何か比較できるような資料をですね、来週の委員会のほうに御提出をさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。下中君。

○11番

西脇町長、今度は未確定財源を含まない予算編成と言っておられましたけれども、結果として、2億幾らかを見込んでの予算編成と、これは厳しい財政状況ということで、それはそれとしてね、明年2月に町制50周年を迎えますが、本年度も新年度も、二、三の新規事業を含まれておると思いますが、実際に、やっぱりもう少し、町制施行50周年ということで、もう少し頑張っていたかかったなと思うのが正直なところでございますが、実際、時代の節目は50年ということではありますが、それがなし得なかった理由について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問にございました、町制施行50周年でございます。昭和46年に町制施行されまして、暦で申し上げましたら、来年の2月をもって50周年、満50歳ということを迎えるところでございます。令和2年度の予算におきまして、当然、50周年の記念をするような事業については予算措置をするのが本意でございます。この間、予算編成におきましても、町長以下、50周年事業につきましても、どういうふうに取り扱うのかということも踏まえて、協議をしたところでございます。

基本的な、端的な考え方といたしましては、こういった財政状況を踏まえてというところで、余り華美な記念式典とか記念事業は控えておこうというふう

なところが、まず一つ、結論でございます。その中でも、やっぱり町民の皆様方に、50周年の節目ということで、今まで町制が発展してきた部分につきましてはちゃんと報告をし、50周年のお祝い事でございますので、一定の祝意を持ったような事業も必要やというふうには考えております。今年度の現予算の中では、社会体育の費用で一定、今年度、新規でスポーツ事業を一つやろうということで検討しております。あと、それぞれの各種団体のほうでも一定50周年記念事業ということで、冠を打ったような事業を計画していただいている団体もでございますので、そういったところと行政とタイアップしながら、50周年記念事業をやっていきたいというふうに考えております。

ただ、これにつきましては、まだ庁内の中でも推進体制というのができておりませんので、年度がかわり次第、50周年記念事業の庁内のプロジェクトチーム的なものを立ち上げまして、今後の取り組みを検討してまいります。その折でございますが、一定、費用が発生した場合につきましては、年度の途上で、6月なのか9月なのかというところでございますが、また議会のほうにも補正をお願いしてというふうな運びになるかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

下中君。

○11番

今、大浦君説明していただいたとおりですけども、実際に、やはり50年というのは、なかなかすぐに来るものでもないと思いますので、多分2月、来年2月ですのでね、やっぱりその辺、その以降でも結構ですけどね、やはり節目としてね、式典はやっぱり行うべきだと私は思います。それは何も、別に華美にする必要はないと思います。本当に町民が全部祝意をあらわせると、ああ、よかった、50年来たなと思えるような、そういう式典であったらいいかなと思います。だから、来年の2月以降に、そういう日を設定して、願いたいと思います。

それと、その式典にね、いろいろお金が要るとか、かからないとか、いろいろ話ありますけどね、一つ例を言えばね、自衛隊とか警察から音楽隊来てもらったら、要りませんわね。そういうことも含めてね、ちょっと記念式典を考えていただきたいなと思いますが、その点について、いかがですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の御質問でございます。記念式典につきましては、令和2年度の予

算には、その辺の費用についてはまだ計上していないというのが現状でございます。理由は、先ほど申し上げましたように、庁内で、日程的なこともございますし、実施体制みたいなものもありますので、まだちょっと詰め切れていないというのが現状でございますので、予算措置はしておりませんが、思いといたしましては、今議員お述べのように、そんなに華美なものではなくても、やっぱり一つの節目、言うたら、人生の切り、節目に当たるような年でございませぬので、一定何かの式典っていうのは必要かというふうに思っておりますので、そこはちょっと、実施をできたらしたい、するというふうな方向で検討しております。ただ、今のところ、予算措置的なものは行っておりませぬので、まだ内部的な協議の段階ということで、御理解のほういただけたらと思っております。

○議 長

下中君。

○11番

それは内部できちっと調整して、できるだけ早い時期に、早い時期というより、実際に50年になってからで結構ですのね、そういう式典をよろしくお願いしたいと思えます。

以上です。

○議 長

森田君。

○8番

ちょっと昨日も申し上げたんですけども、平群町の借金でですね、野菊の里の借金の返済が今年度終わるということで、申し上げたわけなんですけども、やはり山口議員からも言われたように、公債費の償還と借金の関係とか、一番大事なことは、交付税算入がどれだけあるのかですね。今まで、よく交付税算入が何割とかいう話が出るんですけども、sonだけ算入されてたら、もっと町の財政がよくなってるんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺が数字的にわかるように、資料は出せるでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

公債費の現在の残高並びに将来の推移という部分と、あと、よくこのごろ議論いただきます、公債費の中の交付税算入というところがございます。これにつきましては、一定算入率というのが確定をしておりますので、あくまでも理

論上という部分でございますが、この公債費に対しては幾らの交付税算入があるというのは、数値上は算出することは可能ですので、来週の委員会の資料にお出しをさせていただきます。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、令和2年度予算全体についての質疑を終わります。

続きまして、議案第12号 令和2年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳出全体に対する質疑がありましたらお願いいたします。森田君。

○8番

歳出全般ですけども、土地の借上料ですね、それですね、例年お出しているように、返却時の条件ですね、原状復旧とか、そういうことも含めて、それとあわせて貸し付けのほうもわかれば、資料としてお出しできませんでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。土地の借地料の部分でございますが、これにつきましても、ここ近年、予算決算の折にお尋ねいただくところでございますので、今年度の状況ということで、令和2年度予算を反映して、借地料を取りまとめたものを資料としてお出しさせていただきます。

土地の貸し付けのほうは、町有地を貸し付けたってところでの、予算上は収入見込んでおりますので、その一覧ということでよろしければ、資料として取りまとめてお出しさせていただきます。

以上です。

○議長

森田君。

○8番

それとですね、先ほども議論がありました。会計年度の職員と正職の推移ですね、各部門ごとにお出しいただけませんか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

会計年度任用職員の各部門ごとの推移、正職を含めての部門ごとの推移という
ことで、資料をお出しさせていただきます。

○議 長

森田君。

○8 番

それとですね、電算委託費ですね、これ、ハード、ソフトも含めてですね、
非常に各項目で金額は多く出ております。本来ならですね、電子自治体にすれ
ば、どんどんお金を使ってですね、人を減らすということも一つの手だと思っ
たんですけども、その辺の推移がわかるような資料は出るでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。電算委託料につきましては、確かに御指摘
のように、各予算科目の中でそれぞれ委託料、またソフト、ハードの使用料と
いうことで、各項目のほうで金額を置いておるところでございます。令和2年
度の予算の中で、それぞれの予算費目に置いております各科目を集約いたしま
して、俗に言う、電算委託、電算処理にかかわる費用の一覧ということで、お
出しはさせていただくことはできますので、それでよろしいでしょうか。

○議 長

森田君。

○8 番

それとですね、最近仕事がハードかどうかは別として、休職者がふえておる
ように思いますので、休職者とか産休、育休の推移が資料として出るでしょ
うか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

休職者、産休、育休の方の人数の推移ですね、これ、お出しさせていただきます。
ます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、歳出全体に対する質疑を終わります。
続きまして、一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。
議会費についての質疑に入ります。42ページから43ページまでです。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。
続きまして、総務費に対する質疑に入ります。43ページから60ページまでです。窪君。

○10番

資料請求を含めまして、お聞きしたいと思います。

まず、防災備蓄品一覧、令和元年度の一覧と、そして、令和2年度購入予定についての資料請求をさせていただきます。そこで、まずここで御確認させていただきたいのは、今、コロナウイルス、昨日もお話しさせていただいておりますが、コロナウイルスの拡大防止のために、予防のためにマスクですね、本当にどこにも売ってないということで、国のほうも、私ども公明党のほうも、真に必要な方々に渡るようにということを提案をさせていただいておりますが、今、平群町の防災備蓄品の中で、マスクは何枚保存されておられますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、マスクの備蓄の枚数なんですけども、3月、今現在というふうな形なんですけども、1万6,850枚という形の備蓄をしております。

それと、そのほかに、今おっしゃいましたマスクの配布ですか、これにつきまして、ちょっとインターネット等でも見てましたら、どうも政府のほうも、マスクの自治体の備蓄してる分について、配布するやうにと、これ、恐らく姉妹都市、中国と姉妹都市の自治体がそちらへ配布してるという実態もあるというふうなことも踏まえて、国内で困ってるということですので、備蓄品がある自治体については出せというふうな要請をするようなことは、ちょっと言われ

てるっていうのは認識しております。今言われたとおり、真に困られてる方ですね、こういった方に出せないのかということも検討したいとは思っておりますので、もちろん備蓄品ですんで、あす、あさって、地震があつて、避難しなきゃならないことになったときに使うということも検討しながら、備蓄していかないといけない枚数もあろうというふうに考えておりますので、その辺、総合的に含めて、庁内でもう1回検討したいと思います。

○議長

窪君。

○10番

本当に私もマスク、昔に買ってたものを今使ってるという状況なんですけれども、だんだん枚数が少なくなっておりますが、今、国のほうも、やはり持病のある方もマスクがないとかいうのも聞きますので、本当にこの配布方法、自治体としても大変難しいと思います。国のほうも困られている状況ですけども、やはりこういうときですので、しっかりと配布が、真に必要な方に配布ができる体制の整備をお願いしておきたいと思います。

そして、もう1点、以前より液体ミルクにつきまして、災害時にお湯が沸かせない、そのときに液体のミルクということで、国が法改正しまして、それを国でもつくれるという形に改正されましたので、平群町、今の時点での防災備蓄としての本数ですね、幾らありますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

液体ミルクについての御質問だったと思います。今年度で一応購入予定をしておりまして、今年度120本購入を予定しております。大体賞味期限が1年ということになりますんで、その辺の最終的な対応ですか、そんなのも含めて考えていきたいというふうには考えております。

それと、すみません、先ほど言い忘れましたが、資料請求がありました。令和元年度の防災備蓄の一覧と2年度の購入予定の資料についても、また出させていただきますんで、よろしく申し上げます。

○議長

窪君。

○10番

あと3点、資料請求させていただきます。毎回でございますので、わかったださってると思いますが、集会所等施設整備補助金の内容一覧、そしてまた、防犯カメラ設置状況及び令和2年度の設置予定、そして、ペイジー・コンビニ

納付導入後の現状と効果についてもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の御質問でございます。集会所の補助金の一覧でございます。令和2年度につきましても所要の補助金計上させていただいておりますので、各交付の明細ということで、資料をお出しさせていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。窪議員さんの御質問、御要求に御回答させていただきます。

防犯カメラ設置状況及び令和2年度設置予定の部分、御用意させていただきます。

○議長

税務課長。

○税務課長

税務課として、ペイジー・コンビニ納付導入後の現状と効果について、資料を出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。下中君。

○11番

51ページの防犯対策費、これ、今、防犯灯、各地つけられて、幹線道路はほとんどついておりますねけど、西和広域農道の今現在工事してる名倉興産から櫛原のトンネルまでの間がね、ここ一時ね、全然動きませんね。そこまでは、信貴畑、久安寺、福貴畑と1年か2年の間にずっとついてきましたんやけど、そこから、名倉とか、とまってるわけです。それ、どうしてですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

今、下中議員から御指摘ありました西山麓線の道路灯の件です。これも、年次計画を立てて設置していくってということで、計画はしておりますが、国の補助採択が受けられていないということで、今ストップしている状況です。これも、国の補助の状況を見てですね、できるだけ速やかに進めてまいりたいと思っております。

○議 長

下中君。

○11番

広域農道全線にわたって、ざっとついておりますねけども、その間だけね、ちょっとあいてあるということですので、いろいろな補助メニューもあると思いますが、できるだけ早くよろしくお願いします。

○議 長

窪君。

○10番

1点、申しわけないです。企画費で、令和元年度、定住促進奨励金の実績見込み額についても資料請求をお願いしたいです。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員から御請求いただきました定住促進奨励交付金でございます。元年度分の実績ということで、資料をお出しさせていただきます。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。植田君。

○6番

これはちょっと県のほうに要望していただきたいんですけども、東山駅周辺、バイパス沿いの歩道の自動車メーカーのところであるとか、あるいはコメリの前であるとかっていうところの街灯がね、3灯ぐらいはもうずっと切れた状態なので、これは早急に、郡山土木の管轄になるのかなとは思いますが、やっぱり住民さんの安全確保っていう部分では、結構大きな街灯ですので、やっぱり早急に改善をしていただくように、行政のほうからも要請をしていただきたいというふうに思うんですが。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

国道ということでしたら郡山土木っていうことになりますので、できるだけ速やかに街灯の電球の交換ですね、要請していきたいと思っております。

○議 長

ほか、ございませんか。森田君。

○8番

ふるさと納税の返礼品の内訳がわかりましたら、御提示いただけませんかでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。ふるさと納税の返礼品ということで、令和元年度分の実績に基づいた、何と申しますか、種類ということでよろしいでしょうか。取りまとめさせていただいて、資料としてお出しさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。稲月君。

○5番

ここかどうか、ちょっと自信がないんですが、再生可能エネルギーの導入ということで、いろいろ各庁舎の屋根とか、やっていたらいいわけで、その効果っていうのが、どれだけのエネルギー再生に貢献してきたかっていうところまで、前回、決算のところでもそういう資料を出していただいているのを見せてもらったんですけども、新たに総合文化センター、今回、4月からできるわけです。そこにもつけてるような感じが、私は見てないんですが、そこんとこと、それから、これからの計画ですね、その辺とか、あと、ソーラーだけじゃなくってね、香芝なんかでは水道の施設を使った何か、小水力発電っていうのも、業者が参入をして、そういうことをやって、年間何百万かっていうのが入るような、それは新聞記事でしか見てないから、確かなことはよくわかりませんが、そんな考えとか計画とか、その辺も含めてお聞きしたいなと思います。

○議長

これまでは全般のところでも請求していただいているんですけど。

○5番

場所がわからへんかった。すみません。

○議長

文化センターに特化してないよ。だから、これまでも、エネルギーの利用施設の年間発電実績等も含んでですよね。稲月君。

○5番

すみません。よくわからずに言ってしまってるから。決算のときにはね、そういう資料を提出していただきってるんです。だから、そこにつけ加えて、そういうのも含めて、今後の見通しも、予算やからね、あるならあるで、入れていただきたいなと。

○議長

実績はどこで。はい、住民生活課長。

○住民生活課長

稲月議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

再生エネルギーの各町の施設においての、電気のそういう部分の総計というか、そういうものですね。それは、今までも用意させていただいてますんで、それはできると思います。今後の部分に関しては、今のところ、まだちょっと未定でございますんで、その辺はまだちょっと計画とかはないと考えてますんで、今後の話だと思っんで、すみませんねけど。せやから、決算のときにお出しさせていただいた資料やったら御用意できると思います。

「同じもんやったら、もういいです」の声あり

○住民生活課長

いいですか。

○議長

買ってもうたやつやな。

○住民生活課長

いや、買った額じゃなくて、電気量やったと思う。

「発電実績」の声あり

○住民生活課長

発電実績だと思う。それでいいんですね。

○議長

いいですか。はい、住民生活課長。

○住民生活課長

同じものになりますけど、それでいいですか。

○議長

稲月君。

○5番

全く同じものなら結構です。

「令和元年度の」の声あり

- 5 番
それ以降。

「1 末とか、締めてると思うから、それまでの」の声あり

- 議 長
はい、住民生活課長。

- 住民生活課長
元年度見込みやったら出ささせていただけると思いますんで。

- 議 長
ほか、ございませんか。植田君。

- 6 番
コンビニでの印鑑証明とかね、それから住民票とかとれるようになってるんですけども、全体の中でどれぐらいの割合を占めているのかっていうのかな、それも見込みで、まだ多分今年度は、令和元年度はまだちょっとありますので、ここ数年、追った分でちょっと出していただけたら、コンビニ、とれ出してからは、そこも分けて、それぞれどれぐらいの数字になるのかっていうのを、全体とその部分とでお願いします。

- 議 長
住民生活課長。

- 住民生活課長
コンビニの交付枚数と全体の部分ということでの対比表というか、御準備させていただきます。

- 議 長
ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

- 議 長
ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続きますして、民生費に対する質疑に入ります。60 ページから76 ページまでです。窪君。

- 10 番
まず、学童保育の定員、申請者数及び指導員数の状況について、資料請求をさせていただきますと思います。

また、こども園のクラス別園児数、認定別、及び職員配置、加配分を含めた資料請求をさせていただきますが、大丈夫でしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の定員並びに申請者数、そして指導員の数の状況について、一覧表で出させていただきます。

それと、こども園のほうも資料として出させていただきます。

○議長

植田君。

○6番

今、窪さんのほうからもあったんですが、毎年出していただいている学童保育の件の資料の、そこにね、各学校の児童数もちよっと入れていただけたらありがたいなと思います。

それと、病児保育が今年度から本格的に、今年度じゃない、来年度か、この1月オープンして、病児保育の現状の各町ごとの登録者数がどれぐらいなのか、それから登録人数、それと、一番直近の利用状況がどうなのかっていうのを出していただきますようによろしくお願いいたします。

それとですね、延長保育の利用状況もちよっと出していただきたい。これも、昨年度の予算ベースでは出てますので、それぞれお願いしたい。一時保育の利用状況も含めてお願いしたい。

それと、町外保育のここ数年の動きですね、そこら辺も含めて、これまでも出していただいておりますので、そこら辺の資料をお願いしたいなというふうに思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほどの学童の表の中に学校の児童数、全体で、学年別でじゃなくて、全校の、全体の。

○議長

植田君。

○6番

いつも、北やったら北の1、2で出てますから、その人数は全部、1年から6年までの人数で一応書いてくれてはりますので、学校全体の人数で結構です。それは、学年ごとに人数、学童に通う人数もわかれば一番ありがたいんで

すが、とりあえずは全体の人数で結構です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

児童数全体の数字を入れさせていただきます。

それと、延長保育の利用状況の、並びに一時保育の直近のデータでよろしいでしょうか。

○議 長

植田君。

○6 番

直近の状況で前も出してもらってますので、それで、去年は2月の状況で出してもらってるので、それで合わせてもらったら、去年との比較もできますよね。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

前回出させていただいた資料に合わせて、基準で出させていただきます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、西和病児保育室の利用状況ということで、現在の登録者数と、利用者数は延べ人数でいいですか。

「それで結構です」の声あり

○福祉課長

お出しさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。下中君。

○11番

プリズム管理費でちょっとお伺いいたします。

今度、300万ほどで屋根修理の工事費が計上されておりますけどね、屋根も大事やけどね、外壁どうなってますかな、外壁。あれ、二十何年になる、そのままやと思いますねけどね。屋根も大事やけど、外壁も大事にして、あ、やっぱり保健福祉センターってきれいだなというようにしてもらいたいですねけ

ど、その点はどうですか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かに議員お述べのようにですね、外壁っていうのは非常に大事やと思います。それで、当然お子様とかですね、利用される方っていうのは、かわいらしいところということでね、他市町村の保健センターへ行ってもですね、皆、すごく明るいきれいな状態になっておりますので、それについては今後、予算のことがありますんでね、それはなかなか難しいんで、とりあえず一番喫緊の課題のどこからっていうことで、防水の工事をさせていただくので、今後の検討課題ということでさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長

下中君。

○11番

今後の検討課題というよりも、大至急やっていただくというふうにしてほしいと思いますねけどね。その点、町長、どのようにお考えですか、よろしく申し上げます。

○議 長

町長。

○町 長

確かに平群町にある公共施設というのは、もうほとんど老朽化してるっていうふうな状況であります。長寿命化というような形で、国庫補助事業で橋とかについてはやっておるんですけども、今、財政事情も考慮しながら、年次計画を立てながら更新していきたいと考えております。

○議 長

下中君。

○11番

できるだけ早く外壁工事をよろしくお願いいたします。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

午後 2 時 5 0 分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2 時 3 2 分)

再 開 (午後 2 時 5 0 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

これより、衛生費に対する質疑に入ります。76 ページから 86 ページまでです。窪君。

○10 番

少したくさんありますので、2 回に分けて資料請求させていただきたいと思っております。

まず、このたびの新年度予算で新規の予算計上していただきました、産婦健康診査費用助成の詳細についてお願いいたします。

そしてまた、次、2 番目、ロタウイルス予防接種の詳細についても資料をお願いいたします。

そして、産後ケア事業ですが、昨年度からしていただいておりますが、少し変わっておりますので、その詳細もお願いいたします。

そして、風疹ワクチンですが、昨年度から男性の皆さんにも無料配布されておりますが、一定の年齢の方々に、令和元年と 2 年度、新年度の状況についての資料請求をさせていただきます。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいま資料請求いただきました件でございます。一つ目は、産婦健診に関する事業でございます。その詳細の資料、それから二つ目、ロタウイルスの予防接種に関する詳細の資料、そして三つ目、産後ケア事業に対する詳細の資料、四つ目ですけれども、風疹ワクチンの対象者数とか実績とかですね、それから 2 年度予算のことですね、その辺につきまして、詳細な資料を提出させていただきます。

○議 長

窪君。

○ 1 0 番

あと四つでございますが、予防費で検査検診委託料の内訳、毎年出していただいておりますので、そして母子保健事業費で検査検診委託料及び不妊・不育治療助成金の内訳、そして健康増進事業費で検査検診委託料の内訳、そして食品ロス関係ですが、町全体の食品ロスの実績と令和2年度の計画予定についてお願いします。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

それでは、今、資料請求ございました予防費、それから母子、それから健康増進事業ですね、検査検診委託の内訳でございます。これは、30年決算ぐらいからでよろしいでしょうか。30年決算と31予算、令和元年決算見込み、で、2年度予算ぐらいでよろしいでしょうか。

○ 議 長

窪君。

○ 1 0 番

はい、それで結構です。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

用意させていただきます。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

失礼します。町全体の食品ロスの実績と令和2年度計画予定について、御準備させていただきます。

○ 議 長

ほか、ございませんか。森田君。

○ 8 番

人口フレームが過去に出てたと思うんですけども、それに対する出生者数と特殊合計出生者数の推移がわかりましたら、特殊合計出生者数は5年ごとだったというふうに記憶してるんですけども、そういうものが出るのでしょうか。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

ただいまの資料請求でございますが、合計特殊出生率につきましてはですね、5年単位になっております。それで、今、直近で私どものほうにあるのが24年までです。その後の25年から29についてはまだ公表されておられませんので、今のところ、お出しすることはできません。それまでの分であればですね、お出しさせていただきます。

以上です。

○議長

森田君、それ、出してもうていい。森田君。

○8番

町の出生者数は出ますでしょうね、年度ごとの。住民生活課なのか、どこか知らないですけども、出ますね、それは。お願いします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

出生者数ですね。推移ですね。そしたら、何年ぐらい出させてもうたらいいですかね。

○議長

森田君。

○8番

五、六年で結構ですので、人口フレームとの関係もわかれば、あわせて、人口フレームに基づいて、皆さんが一生懸命取り組んでおられると思いますので、そういうことがわかれば、お願いしときます。

それとですね、斎場のことは、使用状況が出るでしょうかね。斎場の使用状況。

○議長

先に、健康保険課長。

○健康保険課長

先ほどの御質問でございます。人口ですね、人口と出生者数の推移の表を出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

斎場使用状況、例年出させていただいている分でもよろしいですね。御準備させていただきます。

○議長

森田君。

○ 8 番

それとですね、有価物集団回収の状況ですね、何か非常に最近では回収が少なくなっているように話も聞いてるんですけど、推移がわかりましたら。

それとですね、一般廃棄物の基本計画表と実績の推移、それとですね、指定ごみ袋の推進状況とその歳入の推移ですね、令和の予算措置も含めて、資料をお出しいただけますでしょうか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

有価物の集団回収状況と一般廃棄物基本計画書と実績の推移と、そして指定ごみ袋推進状況と歳入推移について、御準備させていただきます。

○ 議 長

森田君。

○ 8 番

それとですね、清掃センターのダイオキシンの焼却灰の処理状況ですね、それと今回、今年度予算状況もわかれば、どういうふうに計画されてるのかということと、不燃物の処理費、委託費と歳入の関係がわかるように、インゴットとかいうのは歳入に入ってたと思うんですけども、そういう推移がわかるような資料がありましたら、お出しいただけませんかでしょうか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

あれですね、焼却灰の分ですね。それは準備させていただきます。

それと、不燃物処理費の委託費と歳入の分、御準備させていただきます。

○ 議 長

ほか、ございませんか。下中君。

○ 1 1 番

8 2 ページ、斎場運営費で工事請負費、ちょっと内容だけお願いいたします。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

すみません。炉の改修費です。申しわけないです。

○ 議 長

その中身。はい、下中君。

○ 1 1 番

炉の改修はわかっていますねけど、主要事業で書いてますねけどね、もう少し詳しくお願いしたいと思います。主要事業、5ページに書いてあるやないか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

すみません。委員会のほうでちょっと説明させていただきます。

「資料ちゃうで。今聞いてんねんで」の声あり

○ 住民生活課長

委員会のほうでちょっと回答させていただきます。ちょっと自分、勉強不足で申しわけない。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

委員会の資料とか、関係なしにね、これ、主要事業の5ページに書いてますやんか。経年により劣化した施設、炉内台車、設備等を修繕を実施すると書いてますやんか。違うの。それだけですかと言うてるわけや。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

基本、そうなります。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

それだったらね、玄関ホールの陥没、これ、1年もほったらかしにしてたの、どうなってますの、実際。そんなん書いてないですよ、どこにも。

○ 議 長

それも入ってるかどうか。住民生活課長。

○ 住民生活課長

失礼しました。今年度の部分で、先日、入札決まりまして、工事のほうの準備させていただいています。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

それが一番懸念材料でね、実際、1年余りほってるわけですよな、ホールの前の陥没したのはね。やっぱりこれは、やはりそこ、施設利用される方にね、全く失礼なことだ、やっぱり段差もあるし、けがもするということだ、今、入札終わって、大至急ということで、それは結構ですねけど。

それとね、まだもう一つありますねけど、屋根裏、二、三カ所、穴あいてあるの、これ、工事する予定ですか。できたのかどうか知らんねけども、こんな二、三年前からですよ。その辺、どうですか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

予算としてはまだ組んでいない、今後またちょっと検討させていただきなあかんと思う。財政の部分がございまして、すみません。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

これも、もう2年も3年も前からね、穴があいて、雨も漏ってるということは、これはもう現場から十分連絡も来てると思いますよ。やっぱりね、そういうことをね、やっぱり素早く対応してほしいと思います。実際にあちこち、雨、漏ってあるわけですよ、これね。多分、課長も御存じやと思うねけど。だから、それはね、もう今からそんな予算がどうか言う前にね、できるだけ早く、もっと言えばね、ことしの梅雨期までにね、やっぱり屋根のほうも修理、できたらしてほしいと思いますねけども、その点はいかがですか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

今現在発注中ですよということで、確認とれました。申しわけない。ちょっと自分、いなかった部分の状況があります。申しわけありません。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

炉前の陥没にしろ、屋根の修理にしろね、現在発注中、入札が済んだということですのでね、ちょっと一安心ですねけども、課長、今後ともいろいろ、ああいう施設ですのでね、いろいろあると思いますねけど、そこはできるだけ素早く気づいて、早急に対応していただくようによろしくお願いします。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続きまして、労働費に対する質疑に入ります。86ページです。労働費。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。86ページから91ページまでです。植田君。

○6 番

資料なんですけど、特産品の開発事業についての部分で、去年も出してもらってるんですが、令和2年度、今年度の予算の中、取り組み内容も含めて、資料として出していただきたい。お願いします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

資料の提出させていただきます。

○議 長

山口君。

○7 番

ページちょっとわからんけど、今回はあれやな、経営体育成支援事業、何年かに1回出てくるけど、これのちょっと内容を説明していただけますか。90ページ。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

この事業に関しましては、令和2年度につきましては、農業用機械とか施設等の導入を農業者がされる場合、それに対する30%の補助を行うというもの

です。

事業内容としましては、菊の自動結束機つき重量選別機というような機械がございまして、これの事業費が935万円、これを購入される農業者が7人ございまして、その合計額が6,545万円、その30%ということでの補助でございます。

○議長

山口君。

○7番

この種の国の補助事業というのは、出せば全部受けてもらえるのか。今回7件ということですが、一定基準があつてね、もちろんこれ、小菊農家の人たちだと思うんですが、その辺は、何かこう基準があるんですか。これ、毎年出るんじゃないかと、何年かで、過去にも何回か出てますし、別にこの結束機だけじゃないんでしょうけども、それ以外もあると思うんですよ。この制度としては、国の制度としては、具体的にはどのようなようになってるのか、その辺、ちょっと説明していただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

基本的には、こういった機械を導入することによって収益が上がる、要するに、プラスになるというようなことが一つ、重要なポイントになってきます。あと、導入する機械や施設によってですね、作物の違いもいろいろありますので、その都度、国のほう等で審査されていくということで、基準としては、一番重要なポイントとしては、それによって収益、収量が上がるというようなこと、また、計画等を提出してもらつてですね、その審査によって採択が決まるというようなことでございます。

○議長

山口君。

○7番

農業に対してはいろいろ手厚い、そういう補助事業っていうのがあつて、でも、一定の規模でないと、もちろんそういうのを入れても役に立たない場合もあるんでしょうけども、ということは、そういうのは、こういう事業があるよっていうのは、町のほうからいろいろ紹介するのか、あるいは農協のほうから、国がこういう補助事業を出してるけど、本人の負担も相当ありますから、すぐにできるということではないと思うんですがね。その辺は、町として、担当課としてはいろいろサジェスチョンしたりして、こういうのを予算化していつて

るのかどうか、その点はどうですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

ケース・バイ・ケースでもあるんですが、基本的にはJ Aなんかは農業者団体なんかにお知らせしていくと、また、町のほうでももちろんお知らせするんですが、むしろ奈良県のほうがですね、積極的に推進したりというようなことでございます。J Aならけん、それと平群町、あわせて農業者団体等に説明していくというようなことでございます。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○8番

89ページの有害鳥獣駆除事業ですけれども、これの過去の実績と今回の予算措置の見込みをお出しいただけませんか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

資料として提出いたします。

○議長

森田君。

○8番

最近ですけれども、日本ブランド補助事業ということで、国から補助メニューが、最高500万の補助メニュー、商工業者に来てるんですけれども、そういうものについてはですね、町内業者のほうには連絡とか、そういうことをPRとか、そういうことは計画されてるんでしょうか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

ちょっとその事業に関しては、取り組みというのはないんですが、町のブランド認定という形で、農産物や、あるいはその農産物を利用した加工品、そういったものに対してブランド認定をしていくという事業についてはやっております。町内の商工業者という対象になりますと、ちょっと今までも経験ございませんで、そこら辺の事業については、今進めてるということではございません。

○議長

森田君。

○ 8 番

一度、農業に特化せずにですね、商工業者の補助金のメニューもあるようですので、1回調べて、私が間違っただけを言ってるかも知れませんが、1回調べて、そういう情報発信も必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

89ページ、道の駅の改修工事ということでちょっとお伺いいたします。

早速看板つけていただきまして、ありがとうございます。それと、今度、売店とか直売所のリニューアルということですねけども、もう少し具体的にわかれば、よろしくお伺いいたします。

○ 議 長

観光産業課長。

○ 観光産業課長

まずはですね、農産物の直売コーナーの建物としては、ガラス温室みたいなものを利用して、農産物の直売、花卉ですね、花卉花木の直売コーナーがあるんですが、夏場、特に室温がかなり上がるということで、花卉花木の傷みが速いというのと、中で働いてる人やお客さんが、かなり気温が、室温が高くなって過ごしにくいということで、一定日光を遮蔽したりということで、室温が上がるのを防ぐというような、天井部分の改修工事を考えております。

それと、レストランなんですけど、レストランの中ですね、内装をもう少しリニューアルして、使い勝手のいいレストランにしていこうということで、今計画しております。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

直売所、花卉の、かなり寒いし暑いしということで、その点、天井部分を改修するということですねけども、それ、よろしくお伺いしたいと。

それと、何かレストラン部分も壁の塗りかえ、いろいろリニューアルですねけども、ちょっとお尋ねしますねけども、あここに座ってするところ、ありますわな。それはそのまま残されるのか、それは全部やめてテーブルにするのかね。それは考えておられるのかどうか知りませんねけども、その点はどうですかね。

○ 議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

今おっしゃっていただいたのは、座敷のとこだと思うんですが、今考えてますのは、座敷の部分もテーブル席にしてですね、それと、窓際に、東側の窓際に一部カウンター席を設ける。1人のお客さんが気兼ねなくカウンターに座ってもらえるようにというのと、座敷の部分については、2人がけ、4人がけのテーブル席に改修していこうかなというふうに考えております。

○議 長

下中君。

○11番

今、課長が言われたように、売店のほうのレストランの部分の改修も、今言われたような形で進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議 長

窪君。

○10番

今の関連なんですけれども、私も道の駅レストラン行かせてもらって、そういう状況に、それはすごくいいと思うんですね。満杯に、いつも昼行ったら、満杯になっておりますので、ただですね、赤ちゃんとか、そういう幼いお子さんが来たときに、椅子だけであれば、大変、ベビーカーの方もいらっしゃるかわかりませんが、こういうフラットな長椅子みたいな、そういうもののところに、何ていうんですかね、寝かせるとか、それから、椅子だけというのは大変危険な場合もありますので、そういう幼いお子さんとかが来た場合のことも配慮して、リニューアルをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

まさにおっしゃっていただいたところなんですが、それについて、いろいろ検討中でございます。3歳未満ぐらいのお子さんを、おとなしく椅子に座らせておくということ、難しい場合もありますので、それについてはちょっと今後、もう少し検討を加えていきたいと思っております。

○議 長

窪君。

○10番

壁際がボックス席で、反対側は椅子席というようなレストランも今あるんで

すね。そういう方々、若い方々もそういうところに入りやすいので、そこはもう少しそういうお子さんの視点も含めて、御検討をお願いしておきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。91ページから92ページまでです。森田君。

○8番

中央公民館も含めてですね、中央公民館のことは、解体費も今期、来年度、予算上がっておりますが、忠魂碑も移設していただくことになってますが、残ります商工会館の整備計画はどのようになってですね、土地を買ってる方も、何かそういうことで、返却するような予算措置もされてるんですけども、どういうタイムスケジュールで売却を計画してるのか、そのタイムスケジュールは出るんでしょうか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

私どものこの予算の中では、商工会館の改修とか整備計画については予定をしておりません。用地関係につきましてはちょっと答弁できませんが、建物等についての整備予算、令和2年度ではとってませんし、今後についても、今のところ計画ございません。

「ちょっと違う」の声あり

○議長

ちょっと違うやん。土地は答えれんの。政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。今回、商工費の中で、商工会の補助金計上しておる関連ということでございます。御承知のとおり、今回、文化センターの新築ということで、旧の中央公民館を令和2年度予算で解体をするというふ

うになっております。当然敷地につきましては、現在、今建っておる施設の一部、個人さんの敷地というの、借地というのもございます。また、奥の駐車場につきましても個人さんの借地ですので、来年度の予算で整備費を盛って、お返しをするというふうな予算措置になってございます。

議員お尋ねの部分につきましては、公民館の部分で町有地が幾ばくか残っておりますので、その売却ということで、これにつきましては、健全化計画等で、土地の売却収入ということで見込んでおります。若干のずれはあるかわかりませんが、来年度、除却が終わりましたら、3年度、4年度にかけて、町有地については売却をするというところでございます。

ただ、一番我々も懸念するところでございますが、商工会館自身は、そのまま既存の建物ということで置いておきますので、当然そちらにいらっしゃる来客であったりとか、当然館の運営上必要な、例えば駐車場であったりとか専用通路、道路的なものも取り分けしておく必要というのがございますので、ちょっとその辺の整備については、どの辺、どういうふうなものが要って、どれだけの道幅が要って、駐車場が、台数がどれだけ必要かというのは、少し絵を描いた上で、今現在、教育委員会のほうで管理をさせていただいておりますので、その辺については、売却する段階で、ちょっと土地の整理などをやりながら、対応してまいりたいというふうには考えております。

○議長

森田君。

○8番

ちょっと遅過ぎるんじゃないですかね。財政状況からすればですね、早く売れるような算段をしないといけないんじゃないですかということで、私も何度も一般質問で申し上げております。あれ、交差点のところですから、道路の駐車場の進入も非常に制限があるというふうに聞いておりますしですね、そんなことも含めてですね、早く売れるような段取りをしないといけないじゃないかと思うんですけども、町長はその辺のこと、どのようにお考えになってるんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。当然、今おっしゃっていただきましたように、除却が済めば、すぐに売却をするというふうなところで、少し遅いんではないかということで、それはちょっと今後、土地の売却につきましては、やはり一時的ではございますけども、非常に財政を好転させる大きな要因でござ

いますので、売れるものはすぐに処分をして、財政に寄与するというのが大原則でございますので、ちょっとその辺につきましては、スピード感を持って対応させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

森田君。

○ 8 番

早くしてください、それは。あれですね、変な格好になればですね、売れる土地も売れない形状になってしまう可能性が、課長、重々わかって、おっしゃっておられると思うんですけども。間口が狭い土地になってしまいますので、そういうことを含めて、それと、地主の交渉もですね、早急にやっただけだと思うんですけども、原状復旧も含めてですね、どのような状況になってるか、よろしくこれはお願いはしておきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。93ページから99ページまでです。植田君。

○ 6 番

道路橋梁費、去年も予算のときに出してもらってるんですが、道路新設改良費の中での測量設計委託料であるとか、あと調査委託料、それから維持補修工事等々の詳細がわかる一覧として出していただけますでしょうか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路橋梁費、前年同様、資料を出させていただきます。

○議 長

森田君。

○ 8 番

駅周区域内の公園の整備はどのようになっているんでしょうか。これは、駅周の地権者から土地を供出いただいて、今、公園として空地残ってるんですけども、やはり整備をするという前提で地権者から土地を供出いただいて、

町も含めてですけども、今の状態であれば、地権者に失礼じゃないか、その整備計画はどのようになってるのかですね。今、空地のままですしですね、逆に言えば、そこに入って事故が起こればですね、町としても困るんじゃないかなと思うんですけど、その辺のこと、計画状況はいかがになってるのかお尋ねします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

今、森田議員からあったとおり、駅周事業で減歩により生み出された公園でございまして、これにつきましては、本課としてもできるだけ速やかにというふうには、内部で協議は進めているところですが、一つはですね、1号公園、2号公園ありますけども、役場の裏手が2号公園です。これにつきましては、県の河川遊歩道ができて、それに合わせた形でやっていくっていう、そういった計画もしておりました。ところが、県の予算の関係で、1年おくれということになっております。遊歩道が一定整った時点で、公園もそれに合わせた形で実施していきたいというふうに考えております。

もう一つ、1号公園ですね、これ、文化センターの北側の公園でございまして、これにつきましても、地域の皆さんが利活用していただけるような公園にっていうふうには考えておりますが、今のところですね、今のところっていうか、2年度予算には整備の予算は計上しておりません。もうちょっと地域の方とも相談もさせていただきながらですね、詰めた形で、令和3年度で形になるようにやっていきたいと、このように考えております。

○議長

森田君。

○8番

今の2号公園については、県の補助金がついたらやるということなんですかね。そうじゃなくて、あわせて、町もお金を出してやるということなんですか。どちらなんですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

竜田川遊歩道、役場の前から、役場の横のそこから森脇橋のどこまで細い道がありますが、あの遊歩道をですね、県のお金できれいに整備していただくと、それに合わせた形で、町がその横の公園を整備していくということでございます。

○議 長

森田君。

○ 8 番

早急に、地権者の方も不快に思っておられるんじゃないかなと思いますので、それはぜひともお願いいたします。

それとあわせてですね、中央公園のことで、私も一般質問をたびたびしてるんですけども、非常にいい施設です。近隣に比べてですね、もう驚くぐらいのいい施設なんだけども、木が枯れて、なくなってるところがたくさんありますので、その辺のことも含めて、課長もお忙しいと思うんで、一度現地を見てもらってですね、桜なんか何本かはもう、ソメイヨシノですね、芯が腐ってですね、もう伐採されてるところありますので、そのことも、整備も含めてですね、利用促進については、この間、振興センターの方が講演会で行ってくださいというPRされてましたんですけども、その割には、お金かけてる割には利用してくれないなというのは私自身が思うんですけども、いい公園ですので、町外から来た人も驚いてます。平群町って立派な公園あるなということで、驚いてますので、植木のことも、整備計画も立てていただきたいなということで、お願いだけしておきます。

○議 長

ほか、ございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

96ページ、ここに施設管理委託料181万3,000円、これは駅前にあるおトイレの管理、お掃除、シルバー人材センターがやっただけの関係ですけども、まず1点目、ここの光熱水費は何で今回計上していない。水と電気、まずそれだけ、まずそれから聞かせて。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

今、御指摘ありました施設管理委託料で、これ、駅前のトイレの分で予算計上してるわけですが、この分につきましては、トイレの清掃管理委託料のみです。おっしゃったとおりでございます。光熱水費につきましては、道路の管理のほうで予算計上しております。これにつきましては、トイレを、清掃は都市計画のほうで組んで、光熱水費は道路管理のほうで組んでるっていう、そういったちぐはぐな予算計上になってございます。これにつきましてはですね、今後改めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

その前のページの光熱水費 400 万、この中に平群駅のトイレとね、前にある時計の電気代、時計台ね。時計台の電気代とか、そういう街灯、街路灯もそこへ入ってるわけやけど、それを入れて 400 万。これは款、項、項の違うところへ乗せたらぐあい悪いわな。それよりも、まず 1 点目、この施設はもともとどこにあったかっていったら、近鉄駅前、近鉄平群駅の中にトイレがあって、近鉄側から外へ、そこでつくってくれと、平群町、何とかこの際つくってくれということで作られたというふうに認識しています。それで、僕の考えでは、これは、公共交通を利用される、駅前のバス、いろんなこと、タクシー、今はタクシーもないけども、公共交通、近鉄線を利用される方の基本的にトイレというふうに私は認識してるわけやけど、その点、町長、どう思うの。ここへ計上していいのかなのかということ聞いてんねんで。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

大体ね、これは、私は公共交通のね、近鉄平群駅の中にあったトイレをこっちへ移しただけやから、公共、駅前を利用される方の利用されるトイレ、私は、つくられたというふうに、岩崎町長もおっしゃっておられました。そういう記憶もあります。けれども、今、ちょっとしょうもないこと聞いたけども、こんな項のまたがってできへんわな、これ。これ、できる、こういうこと、予算計上。こんなん、誰が見たって、光熱水費入ってないの、何でやって、わかるやんか、こんなの。都市建設課の中で、都市計画費の中では掃除する、管理費へ入って、こっちのほうでは、道路の関係のほうでは、光熱水費へ入ってる、この予算の組み方自身もちょうと、大分とおかしいですよ、これ。こんなん、改めますって、すぐ改めやなあかんで、こんなん、これは。款、項はね、議会の議決科目やで。目、節はあんたの執行科目や。せやから、ここにある、この場所にある云々よりもね、町長、副長もね。私は思うねけど、もともとそこへ建てられた、なぜあこへ建ったんやという原点に戻っていただいてね、私はするべきだと思いますよ。私、これ、勉強して、発見してんで。誰にも聞いてないよ、こんなこと。何で今度、光熱水費ないのやろうなって、誰にだってわかるよ、こんなん。トイレには光熱水費、ついたもんや。都市建設課について、土木費に光熱水費ついてるって、そんなあほなことあるかいな。ということでね、町長、その見解についてはね、今後でっせ、今後、まず聞こう。この組み方は正しかったか、正しくなかったんかということだけ聞きましょう。

○議 長

町長。

○町 長

馬本議員より指摘のありました予算の組み方ということなんですけども、確かに項をまたがって、予算が分かれて組まれております。これについては、やっぱり予算の計上の仕方としては、やっぱり間違ってるんじゃないかというふうに考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

それ、お認めになったら、そんで結構やけど、今後、早急にまた修正いただいてね、町長、よろしく願いいたしますわ。それと、今、どこの目的で建てられたということをもう1回内部で協議していただきまして、また御検討のほど、よろしく願いいたします。議長、それで結構です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。99ページから101ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。102ページから122ページまでです。植田君。

○6番

資料の請求です。補正予算のときもちらっと出てたんですけれども、毎年出してもらってる、各学校のトイレの洋式化率、基準の数を見直すということもおっしゃってたんで、見直した数で、現状、今年度、補正で多分、繰越明許で来年度に入るんですけれども、それを入れた場合、どうなるのかというのを

くっていただきたいというのが1点。

それと、就学援助の認定者数の推移ということで、要保護、それから準要保護、それと特別支援の年度追った推移がわかるものをお願いしたいということで、これもね、そのときの生徒数っていうのをある程度、この人数、29年度やったら、平群小学校で2人の、これ、多分、3学期の支払い明細を基準に認定数をカウントしたっていうふうに書いてくれてはりますので、そのときの人数、生徒数、児童数がわかれば、それも一緒に、年度によって変わってくるとは思うんですけども、書いていただけたらと思います。お願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

トイレの洋式化率を表にして、出させていただきます。

それと、就学援助、要保護、準要保護、特別支援の関係で、30年度ぐらいから、30、元年度、2年度見込みでよろしいでしょうか。

「そうですね。去年、29年で出してもらってます」の声あり

○教育委員会総務課長

児童数と人数を入れて出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

106ページの一番下にある小学校の教育振興費の教材費の541万3,000円、この内容だけ説明していただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

小学校の教材費の内訳でございますが、各学校別にそれぞれですね、教師用の教科書、そして教師用の指導書、そして英語のデジタル教科書、そして毎年の教材費となっております。これにつきましては、増額しておりますが、令和2年度から新学習指導要領が改訂をされることに伴いまして、新しい教科書を指導者、そして指導書、教科書を購入する内容となっております。

○議長

森田君。

○8番

今、図書館を、あすのす平群を閉鎖されて、いろいろ整備、移転に向けてやっておられると思うんですけれども、これのですね、図書館の、新しい図書館の蔵書がやっぱり問題だと思うんですよね。住民の期待が大きいわけですから。どのような計画で今立てておられるのかですね。あれ、6万冊でしたかね、新しい図書館。何万冊入って、来年度は、2年度は、スタートするときは何万冊入れて、次の年度はということではないかなと思うんで、来年度、350万ですので、そんなにたくさん本が入らないと思うんですけれども、その計画は、お持ちであれば出していただけませんかでしょうか。なければ資料として。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

森田議員の質問でございますけれども、私のほうが文化センターの建設にかかわっておりましたので、私のほうから説明させていただきます。

まず、新しい図書館の蔵書なんですけれども、目標としては、目標というか、一応キャパとしては8万冊程度を予定しております。この8万冊といいますが、人口2万人未満の町村の平均の蔵書ということで、8万冊を整備すると、そういうふうに考えております。

それで、今現在ですね、あすのすと人権とか学校にたくさんの本がございますけれども、現在のあすのすから新しい図書館のほうへ5万冊程度持っていくというふうに聞いております。5万冊程度からスタートするわけでございますけれども、5万冊から8万冊にふやしていくわけでございますけれども、いきなり3万冊をふやすというわけにもいきません。毎年度の予算で蔵書の予算、201万円ですかね、そういうふうなことをここ数年間計上させていただいておりますけれども、今年度はですね、その201万円にプラスしてですね、ふるさと基金を利用するんですけれども、150万円をプラスして、351万円の予算措置をしております。その350万でもですね、まだまだ蔵書としては目標に届きませんけれどもですね、財政の状況もございますので、毎年度の予算編成の中でですね、できる限り図書の予算を確保しながら8万冊に近づけていく、そういう計画で進めております。

○議長

ほか、ございませんか。植田君。

○6番

今、財政大変やから、なかなか一遍にということはおっしゃった。一応、それでも、何年度ぐらいには8万冊までという、計画は持っておられますか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

蔵書の計画ということでございます。これもですね、図書館のほうとも十分今後協議されると思うんですけども、私が知っている範囲ではね、なかなかですね、8万冊にすぐ到達できるというのは困難かと思っております。ただですね、開館当初はね、書架があいているところ、かなりあるかと思えますけども、徐々に本をふやしていくことによって、来ていただくお客様にとってもね、徐々に本がふえていくと、そういうような見方もしていただけるかと思えます。具体的に何年度までに8万冊に近づけると、そこまでの計画があるというふうには聞いておりませんが、できるだけ早い時期にですね、目標の8万冊に近づけるようにですね、財政当局ともいろいろ協議して進めていくと、そういうふうになるかと思えます。

○議長

ほか、ございませんか。下中君。

○11番

119ページ、ことしの町民体育大会、いつごろ開催されるんでしょうかな。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

2年度の開催予定日は10月11日でございます。

○議長

下中君。

○11番

ことしはスポーツの日が、体育の日がちょっと変わってましてね、来年からまた戻るらしいですけども、それであればね、何かくまがし主催のスポーツイベントと重なるようなことはないですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

スポーツ活動の推進ということで、「みんなアスリート☆めぐりスポーツデー」という名目でですね、町制50周年記念イベントを開催させていただくわけでございますが、一応、今の段階での予定は10月24日から25日ということになっております。

○議 長

下中君。

○11番

まさしくスポーツの秋、真っ最中ということでございますけども、それはそれで、両方やっていただいて結構ですねけどね。

それとね、この町民体育大会についてね、いろいろ言われております。斑鳩町が昨年度ですか、廃止されまして、平群町もやったらいい、いや、やめとけとか、いろいろ話がございますけどね、実際、それ、議論されているのかどうか分かりませんねけどね、私は、体育大会としてね、そのまま存続していくほうがいいと思いますねけど、それについて、今、どのような考え方を持っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

体育大会の実施の計画と申しますか、思いですけれども、広域7町の中でも、斑鳩町がもう中止されているというのが実態でございますけれども、平群町としても、体育役員さんにも負担がかからないような競技内容、そしてまた、選手を選出するのにも出てもらいやすい、気軽に出てもらえるような種目に変えて、令和元年度も計画しておったところでございます。自治会のほうでも、なるべく負担がかからないようにという要望が出ておりますので、なるべくみんなが気楽に参加できる、できると申しますか、スポーツに特化したということではなくって、体力向上、親睦も深められるような内容で、実行委員会の中でいろいろと計画をさせていただいてるところでございます。

○議 長

下中君。

○11番

実際、このごろ参加者が、なかなかいろいろ難しいということも言われておりますし、それやったら気楽に行こうかという、今のお考えも一つ大事やと思うし、やはりそこにはね、それというて、やっぱり6ブロックの対抗意識というのがありますのでね、そういう面もやっぱり残してほしいと思います。だから、これから議論されていくと思います。別に、いや、ことしで終わりや、来年で終わりと違うてね、やっぱり長らく、もう60年近くやっておられますのでね、このまま続けていっていただいたら結構かと思っておりますのでね、できるだけ、先ほど課長言われたように、誰もが参加しやすいということですね、第一

はね。そういうのがね、一番先、求められますねけども、やはりブロック対抗という意味も含めてね、その辺、十分いろいろ議論されて、より楽しい体育大会になるようにしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

まず1点目、ちょっと2点についてお聞きしたいと思います。

1点目ね、115ページの旧文化交流館運営費ということでございますねけど、ここにね、解体費がついてないわけやけど、僕の個人的な意見としては、恐らく9月ごろ、9月議会に、来年の、中央公民館の解体の請負契約の、5,000万円以上やったら議会の議決要ということから、想定はしてますけどもね、同じ解体するならば、ならばですよ、重機も鋼運搬もね、割安になると私は個人的に思います。というのは、先ほど森田議員のほうから、商工会の方の駐車場云々とかいう話もあったし、将来町は、あこをまた何か使おうと思っておられるのか、それは別としてね、もしも解体を予定されるならばね、僕は、中央公民館とあすのすを一緒に解体してしもうたら、今度、平群町が転売するときに、商工会の駐車場については、そこをお使いになったらどうですかという代案もできるんじゃないかなというふうに、私は個人的に考えます。そうであれば、奥の駐車場はお返しします、ということは、商工会自身の駐車場ってどうなるんやろうと、今度、その土地を販売するとき、どうなるやろうと、異形な形になったりするんじゃないかなというふうに思います。まして、あこは近隣商業地域という、中央公民館の地区計画でなってるところでございますね、そこら辺も鑑みて、僕は、今回ここへね、まだ補正予算でいろいろあるけども、ひとつ考えて、検討していただいてね、経費削減のためにも、これ、起債100%、交付税ゼロの予算やからな、これは、解体費は。ということは、その前、解体することによって、重機もそのまま使えるし、解体費は安価に抑えられるんちゃうかなと、単発でまたあすのす解体しますってなれば、経費は高うつくんじゃないかなということで思いますので、できたら、ひとつ御検討のほどお願いしたいなと思います。

2点目については、これね、その次の文化センターの運営費九千二百何万、これ、運営費ついてるわけやけど、ここで思うねけど、きょう、いろいろこの資料もうてんねんけど、予算措置人数ということで、正職員4人、会計年度任用職員9人、13人ということで報告を受けております。それと、予算書の詳細を調べますと、ここでね、9,200万の根拠で、文化センター、人権交流センター、公民館、図書館ということで、14ページの資料に載ってんねけど、

人権交流センターが1,645万6,000円、ここへ含まれてるわけやがな。予算はあくまでも予算やけど、これ入れると9,200万になるわけや。けれども、たしか井戸議員かな、運営費が何ぼつく、高うつくんちゃうかとか、いろいろ御心配もしてあった、質問あったやん、この文化センターについてはな。覚えてるで。せやったら、自分、8,000万ぐらい、8,000万そこそことかいうお話もされてたように、担当参事がされてたように思うねんけど、実際これ、13人も要るんかいな。その積算根拠も、人権交流センター、1,600万も要るんかいなと、この点について、ちょっと御答弁ください。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

2点目の文化センターの運営についての経費の件でございます。議員がただいま御指摘されましたように、予算措置上は、総合文化センター内の人権交流センターで、正規職員が2名ということで予算措置をしております。

○議長

4名。

○教育委員会総務課参事

いや、総合文化センター内の人権交流センター部分では、正規の職員が2名ということで、予算措置をしております。総合文化センター全体でいいますと、一般職級が4人、会計年度任用職員が9人ということで、全部で13人を予算措置というふうになっております。

それで、以前の議会ですすね、総合文化センターの維持管理費は幾ら程度予想しているかと、そういうような質問をいただいたこともございます。そのときはすすね、私のほうで、30年度の決算状況とか、その時点ですすね、新しい文化センターの設備の維持管理とか、そういったもろもろを含めてすすね、あくまでも推測でございますけれども、7,500万から8,000万程度と、そういうふうにお答えさせていただいた記憶がございます。結果としてすすね、新年度の予算配置がすすね、私その当時お答えした予算措置、人員配置と、何人かはかけ離れてるかなと、そういうふうになっております。あくまでも人事の件がございますので、予算措置どおりですすね、こういうことになるかどうかはわかりませんが、人権交流センターにおいてすすね、正職2人配置されるかどうかについては、ちょっと私どものほうでもお答えすることができませんけども、私が議会ですすね、7,500万から8,000万と、そういうふうにお答えした人数と今の予算措置を比べれば、令和2年度の予算措置のほうが多いのかなと、そういうふうになっております。

○議 長

解体、いいですか。はい、馬本君。

○12番

僕、常に言うてたやろう。人権交流センターは、要するに、こっちのほうで、若井の集会所で活動もさせていただくようになってるし、せやから、館長が兼務されたらどうですかと、経費節約でということ、常にこの件については話してたはずや。けど、予算はそれだけとってんねんけど、一応ちょっとここ聞くけども、実態では、こうちゃうと思います。想定ではね。けども、予算はある程度、やっぱり厳しい財政状況においてな、人権交流センターの経費1,600万は、それはないでと、こうなる。それを詳細に、自分ら、資料としてくれてんねや。これではちょっとね。せやから、ここへ予算計上される上においては、もう内部で協議されて、ここへ何人配置しましょう、会計年度任用職員は何人にしましょうっていうことをね、確定した感じでね。人数少ないのやったら、逆に、議員さんから聞かれたときに、いや、人権交流センターは館長が兼務辞令です、町長が兼務辞令、教育長かな、兼務辞令出されて、そこで兼務しますと、それで経費節約もしてますと、こういう、逆に、逆な質問が、僕、言えるんやと、普通ちゃうかと、こう言うてんねん、財政厳しいから。せやから、こんな9,200万もというたら、予算総括でいろいろ御審議、月曜日からしていただくけどな、けども、それは実態に合うてない予算計上の仕方ちゃうかと、こういうふうに認識してるんで、そこはよく、まだ予算総括まで時間がありますので、内部でよく御検討されてね、ある程度見積もりやから、予算は一応見積もりやからな、そういうことで、またひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。それ、協議していただけますか。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

予算はですね、今、私が申し上げました人数どおり措置されておりますけども、実際の人員配置ですね、実際どれだけ必要なかというようなことも含めてですね、人事のほうとはですね、結果どうなるかわかりませんが、協議させていただければと思います。

○議 長

解体、答えてないで。馬本議員、解体のことの答弁はいいですか。はい、馬本君。

○12番

解体についてはね、今言うたように、この解体は恐らく、5,000万以上

は議会の議決ね、96条の関係で必要になるので、私の想定でっせ、9月議会に出されるんちゃうかなと。そうなれば、そこまで、ひとつ内部で協議してくださいねと、一緒に前のね、あすのす平群と一緒にされたら経費節減なんのちやいますかと、どうせするんやったら、解体するんだっただですよ。そこのほう、御検討だけしてくださいよということで、議長、言うてますんで、よろしく頼みます。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

人権交流センターの補助金が、県からここ数年、600万ぐらい出てたけど、それはどうなったんですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

人権交流センターの県の補助金でございますけれども、次年度はついておりません。

○議長

山口君。

○7番

隣保館、その前、人権交流センターの前は若井総合会館、その前、隣保館。ほんで、県の方針として、同和対策事業の中で、隣保館事業に対して、この間ずっとお金出てましたよね。平群町の場合も、今の人権交流センターのところに一つの課も置いてですね、職員も3人か4人いてて、それで1,000万以上県からお金が出てました。今回出てない、全く出てない。でも、人権交流センター残ってるんでしょう。県に請求すべきじゃないんですか。文化センターの中に人権交流センターがあるんでしょう。人も配置するんでしょう。そしたら、当然県に請求しないとだめなんじゃないですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

県のほうにはですね、担当者が行きまして、何とか補助金として続けてもらえないかということで、交渉はしたんですけれども、やはり実際の館ですね、隣保館といいますか、隣保館というか人権交流センター、隣保館補助金という

名称ですけれども、その館が今、実際にはないというようなことで、補助金はつかないというお答えでございました。

○議長

山口君。

○7番

今、森田議員言ったけど、名前つけたらいい。いや、だからさ、じゃあ、実態ないということに、県はそういうふうに決めつけてるわけでしょう。実際にはもう実態ないと、基本的には公民館と図書館だと、ほんで、人権交流センター、一部屋だけ、一部屋かどうかわかんないけど、一応一緒になってやってるわけやから。せやけど、本来の意味からしたら、県のほうもおかしいわね。町のほうは言いに行ったらっていうなら、まだしもやね、せやけど、県としてはもうそれは認められないというふうに、はっきり言われたわけですね。631万やったかな、去年は、もうそれが一切入らない。一方で、支出のほうでは、これまでの民生費で出てたのとあんまり変わらんぐらい、予算的には、実際、中身がどうなんかわからないよ、今、馬本議員からもあったように。せやけど、図書館も含めて三つの施設としては、割り振りとして、これぐらいのお金が必要というような資料をつけてるわけじゃないですか。いや、それだったら余計、県から金もらわんと割合わんなというふうに思いますけどね。ちょっとその辺ね、県のほうでなぜ、総合施設として人権交流センターが入っているけれども、お金が出せないか、きちっとした回答で、月曜日でいいですから、回答を文書で出していただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

再度ちょっと県とも交渉させていただいて、内容を書面でお出ししたいと思います。

○議長

山口君。

○7番

それと、もう1点、総合文化センターの費用のところ、最後、117ページに生活学校補助金っていうのがありますが、この4万円の積算根拠を資料として出してもらえますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

積算根拠につきまして、書面で出させていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

今ね、山口君、また変わったこと言ったね。補助金出えへんかったら、人権交流センターなかってええやんかっていうようなニュアンスで言うてたな、今。

「そんなこと言うてへん」の声あり

○12番

違うやん。文化センターと図書館だけでええやないかと。これね、はっきり自分も知ってるとおりに、人権交流センターが協力せえへんかったら建たへんかったんで、あの施設。いや、そうやんか。みなして、複合施設、補助金も来えへんし、あれだけの大きさも建たへんかったんや。それで、人権交流センター運営審議会で、2回やって、皆さんにどうですかと、こうこうして、向こうへ行くけども、平群町の複合施設に協力しようと、ほんで、そのかわり、今の集会所の前には一定の施設を建てていただきますねと、覚書書もありますよ。それは、総代さんと町長の覚書書、それ、行政がつくった覚書書も、人権交流センターの委員さんも皆、その覚書書も知ってはりませ。ちょっと失礼やで、それは。金取られへんかったら、二つの施設のほうがええやんかって、それは失礼。

「そんなこと言うてない」の声あり

○12番

いや、その辺、起こしてみ、テープ。いや、テープ起こしてみ。補助金もらわれへんかったら、ええやないかって言うたやんか。そんなもんちゃうで。御所かって、言うて悪いけど、その集会所は一切もう補助金も取ってはらへんのちゃうのかいな、御所の。そういう人権のな、昔の隣保館っていうところ、そうなるやん。取ってない、でも、あるやん。それはそこの町の政策やん。そやから、あらゆる差別に対しての一つの館やん。そやろ。そやから、名称を変えていったわけやんか。隣保館っていうのは、皆さんが、地域の人が、同和対

策事業をもって、勝ち取った施設やん。そこから、今言うたら、若井総合会館になったわけやんか。その若井総合会館は、若井地域と周辺地域の方を、ひとつ利用しようっていうことになったわけやん。それから、変わって、今度は人権交流センターってなったのは、平群、もうそんな垣根はなしで、平群のあらゆる差別についてやりましょうっていうことで、目的が変わったわけやん。その経緯で来てるわけやんか。ほな、あの施設建たへんかったら、今の文化センターの敷地は一切ないで。せやから、言うて悪いけど、今の言い方やったら、若井の人に館を協力だけさせて、補助金、今度来えへんかったら、もうええやんかって、そんな事業ええやないかって。きのうもちよっと山口君がおかしいこと言うたっていうことやん。どこにあるかわからんって、施設の中に。失礼やん。そんなもんちゃうで。お金で差別問題を解決する仕事ちゃうで。あらゆる差別の問題やんか。せやから、それをもらいに行くんやったら、もらいに行くで、もうもらいに行って、もらってない。それもね、その前に、テープ起こしたらわかるよ。そやったら、図書館と文化センターだけでええやないかって言うたやんか。とめて、議長、もう1回、録音とり直してくれるか。ええで、構へんで。ここ、本会議場やで。とり直してくれてもええで。補助金来えへんかったら、六百何万の金来えへんかったら、文化センターと図書館でええやんかって。

「そんなこと言ってへん」の声あり

○12番

あなた、おっしゃったから、私、今言うてる。

発言する者あり

○12番

ここは、ほな、県がそう思ってるのは、あなたが思ってるから言うたんやんか、ここで。町長、これは認識してくださいよ、町長。地域の方の館がなくなんねんで。どんだけ皆さんいろいろ苦勞して建てはった品物やの。館やの。それを、文化センターの複合施設に協力し、今の4月11日オープン待ってんねやん。けれども、施設は小さい部屋一つ、けれども、ええよって。私が言うたように、兼務でよろしいですよって、経費節約のために、館長兼務されたらどうですかと。もしも差別事件が出たら、その中に一つの委員会、別にあるんですよ。人権交流センターだけ、審議会だけ、違うねんで。それ以外に、そうい

う差別事案が出た場合、委員会、別に設置するようになってるでしょう。情けないわ、俺、こんな話聞いて。今、協力してもらう人、どう思われるやろう。

そういうことやさかいに、議長な、議長も審議会のメンバーの方やからな、地元の方で、地元議員ということでメンバーになってもうとる。苦労して、皆、しはった館や。けれども、いろんな、村からも批判あった。けれども、皆に御協力願うて、こうこうして、向こうへ行くようになった。ああ、平群町、ようならええわということな。そのかわり、ここではっきり言うときまっせ、町長。あの約束事、覚書書は守ってもらいまっせ。というのは、あの施設を撤去した横へ一つの施設をつくるということになってるんですよ。ここで明言してくださいよ。覚書書を見てはると思うけども、ここで約束事をとるときましよう。それなかって、それで皆さん、審議会の皆さんが御協力して、そりゃ、しゃあないねということで、地域の方の活躍、活動するところだっせ。町長、どうでっか。その文書、見はったこと、ありまっしゃろ。岩崎町長の覚書書ですけど。

○議長

答弁で、テープの確認はいいですか。

○12番

構へん、構へん。もうそなん構へん。こっちだけ。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいま馬本議員のほうから、人権交流センターの廃止に伴いまして、若井大字の総代と平群町長との覚書があると、そういうようなことで、説明していただきました。確かに議員おっしゃるとおりですね、人権交流センター廃止に当たってはですね、地元の方に説明もさせていただきましてですね、協力も得ながらですね、総合文化センターができたものと、そういうふうに理解しております。

それで、覚書の中にはですね、第3号の一文があるわけですがございませうけども、その中に、人権交流センター廃止後は、現利用者の利便性を確保することを基本に、各種事業の実施場所は、若井集会所の増築も含め、可能な限り地元の意見反映に努めると、そういうふうに明言がされておりますのでですね、この文書を尊重すべきものと考えます。

○議長

馬本君。

○12番

今、ここで読んでもうた。そんで結構や。町長、そういうことやから、守ってくださいね。あこを解体した後、速やかに建ててください。増築するか、もしくは新しく建ててくださいよ。お願いしときます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

続きまして、災害復旧費に対する質疑に入ります。122ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。122ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。123ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

4時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時09分)

再 開 (午後 4時25分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

時間延長、午後7時までといたします。

一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから41ページまでです。山口君。

○7 番

もう1点だけです。31ページの、もっと良くなる奈良県市町村応援補助金300万、これは今回初めてですよ。これまであったんかどうか、どちらにしても、内容を説明してください。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

これに関しましては、活性化センターの改修ですね、それに充てる財源として要求しております。

○議 長

山口君。

○7 番

もっと良くなる奈良県市町村応援補助金、今、中身はわかったけど、これは何にでも活用できる、県がやってる補助金なの。この名前で聞くの初めてなんやけど。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の御質問でございます。まず、令和2年度の予算措置をさせていただいておりますこの300万につきましては、今、担当課長申し上げましたように、今回、道の駅のほうの改修をするということで、その費用の財源ということで充当しております。

この補助金なんですけど、今年度から、これに近いような補助は幾ばくかあったかなというふうに思っております。内容的には割と、県の応援交付金、県の補助金ということで、各市町村が取り組んでおるような、例えば産業の振興であったりとか、今年度充てておりますのが、特産品の開発事業に幾ばくかの補助を充当させていただいたかなというふうに思っておるんですけど、そういうふうな地域産業であるとか、地域の活性化振興というふうな部分について、何がしか、県のほうで補助がいただけるというふうなメニューでございます。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。植田君。

○6 番

新しい文化センターの使用料が今回上がってるんですけども、その積算根拠ですね、それと、稼働率なんかも含めて、部屋ごとに出していただけますでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

今の資料請求ということで、出させてもうてよろしいですか。

「そうです」の声あり

○教育委員会総務課参事

新しい文化センターの使用料のほうは、一定の積算はしておるんですけども、各部屋ごとっていうところまでは、ちょっと詳細には出せないんですけども、どの部屋で、どれだけの利用があるかっていうのも、そんなに詳細にはつかえませんので、全体での積算ということでよろしいですか。各部屋ごとですか。

○議 長

植田君。

○6 番

予算組んでるわけやから、補正のときやったかな、利便性にするか、一つの部屋へ割るとかっていうのはあったんだけど、ある程度、だけど、稼働率なんかも含めて、使用料の中でどれぐらいっていうのを見て、積み上げた予算やと思うから、わかる範囲で出してもらいたいねんけど。どっから出てきた。全く何もなくて出てきたわけではないと思うから。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

各部屋ごととか、そういった詳細で出せるかどうかはわかりませんが、使用料の積算ということで、資料出すようにさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第12号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、各特別会計、各事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第13号 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

いつも聞くことですがけれども、実質単年度収支と今年度の見込みですね、それから、実質単年度収支と実質収支の見込みについて説明していただけますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

今年度の見込みということで、令和元年度の決算見込みといたしましては、実質単年度収支で約530万円の黒字、実質収支で約390万円の黒字と予想しております。

令和元年度単年度収支の黒字の要因といたしまして、地方債償還額が減少いたしました。5本から3本に減少しております。また、住宅新築資金等貸付等償還推進助成事業の制度を生かし、未償還額に係る補助金で409万7,000円、県から補助をいただいておりますので、その分で黒字になったという形でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

去年まで十何年間赤字で、実質収支が赤字で、あと3年で終わるというところで黒字に転換という、画期的な出来事になってですね、実質収支も390万円の黒字ということですから、もうあと返す金、数百万になってますんでね、国への償還については、もうこれで今後、34年度に一応国への償還金が全て終わればですね、この会計自身が閉じられて、あとは、残ってる滞納分の分割で今払っていただいている方多いと思いますけれども、それが今度入ってくるだけというふうになります。そういう意味では、奈良県下では、多くのところで県が収納せざるを得んような状況になってるところも多い中、また、三郷町では5億円の赤字を出すというような事業全体の中で、平群町は基本的に、人件費等の負担はありますけれども、町の一般会計から、基本的には繰り出しをせ

ずにですね、終われることになったというのは、非常に素晴らしいことだというふうに思います。

それでですね、あと、償還額、去年聞いた残りでいえば、もう五、六百万、700万ぐらいになるのかな、というふうに思うんですけども、これについて、じゃあ、ちょっとこれだけ聞きますけど、34年度、令和でいうたら、4年度に一応償還終わるわけですけども、終わったら、もう完全にこの特会は閉めるということによろしいですか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

これ、決算のときにも同じようなことで言わせてもらいましたけども、令和4年で償還のほうが終わりますんで、それ以後については入だけということになりますんで、一般会計のほうに繰り入れしていきたいと思っております。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第13号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第14号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

国保についてはですね、まず2月に国保の運営協議会も開かれてですね、毎年2月の時点で今年度の収支見込み、決算見込みについて出されてると思うんですが、その実質収支とかですね、単年度実質収支、その二つ、まずわかれば説明していただけますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、お答えさせていただきます。

2月の運協のときに説明をさせていただいたものでございますが、歳入総額といたしまして24億2,400万程度、歳出総額で23億5,700万、差し引きが6,700万円程度でございます。基金の積み立てと剰余金を足し込んでですね、令和元年決算見込みではですね、1億3,300万円程度の剰余

金の発生というふうに考えております。実質単年度収支につきましては6,700万円程度でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

資料もらってるから、あれですけれども、今年度、黒字が6,000万、見込みですけれどもね。ただ、前も言いましたけれども、これまでの国保会計と違って、今の国保会計は、保険の支払いはですね、県のほうが基本的にするものですから、平群町の予算と決算がむちゃくちゃ大きく変わるということは、基本的に今もうなくなってます。特に制度、来年、新年度は3年目になりますから、それはもう基本的に過去の精算もほぼないという状況になりますから、そうなりますよね。

そういう中でね、今、1億3,300万、実際の決算では、もうちょっとふえるんじゃないかというふうには思いますが、そうやね。今年度、だから、昨年度の倍近い黒字、どうなってんねん、これ。ちょっと自分の頭の中で、ちょっと混乱してきましたけれども。今年度の当初予算で、予算上、単年度実質収支は、これは何回も言ってますけど、2,055万3,000円予備費、それから基金の繰入金30万を差し引いた2,025万3,000が黒字見込みやったんですね。それが、それより決算見込みは4,700万ふえて6,000万、7,000万近い金額になったということなんですけれども、要するに、予算と今回の決算見込みのこの差は、この違いは一体何で出てきたのか、その点はどうですか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

まずですね、国民健康保険税に関してでございますが、予算ではですね、当初予算5億1,400万の予算を立てておりました。実質ですね、収納見込みが5億6,400万ということの決算見込みを出しておりますので、その時点で、4,600万円程度の違いが出てきてるということでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

だから、要するに、県単位化の初年度は、県の人数、県が示した人数が、平群町の実際の被保数より相当人数が多くてですね、その分、ある意味、県へ払い過ぎたというのがあったわけですから、31年度については、今年度で

すね、今年度についてはそれがなくて、大体平群町が示したのと、県のほうが平群町に納付金を納めるための計算式に使った被保数がほぼ一緒だったにもかかわらずですね、これだけ保険料がふえたのは、被保険者の所得が、町が予算で見てたより相当高かったということですよね。その高かった原因っていうのは、なかなかわからんですよね。なぜ高かったのか。別に景気、平群町、ええわけでもないのに、新しく国保に入った人の所得が高かったのか、その辺はわかりませんが、そういうことですね。

そういうことかというと、新年度の予算ではそんなに高く見てないんですが、新年度も、今のままだったら、当然黒字なんですよね。ほんで、今度の新年度予算は、保険税は今のまま、今の税率のままで計算して出してます。ですから、見てわかるように、初めから予備費に3,000万以上、3,000万以上ですよ。予備費に3,352万5,000円、だから、初めから、もうこんだけ黒字になるという予算組んでいるわけですね。ほんで、ただ、町長は、6月までに国保税引き下げるって約束されてますから、だから、何ぼ下げるかは、私、一般質問も出してるんで、ここでそんなにぎゃあぎゃあ言う必要もないんですが、まだ決めてないから、今度の3月の補正、当初予算には上げておられないと思うんですけれどもね。

いずれにしても、6月までに引き下げるということであれば、今年度の予算でも、もう初めからこれだけ黒字になる、最初に言いましたように、今の制度のもとでは、要するに、町がみずから出す金っていうのは、基本的に、県に払う納付金以外で計算すると、保健事業費が幾らかかるかだけなんですよね。それを見てくると、この間の議論で、3,000万ぐらいかかるみたいな話してましたけど、保健事業に対しても県の補助金とかありますから、実際少ないときは、1,000万から1,500万ぐらなんですよ、町の持ち出しは。だから、県の納付金にプラス1,000万から2,000万の間で足し込んだ総額を国保税の収入として押さえれば、その年度は収支がとんとんになるんですよ。

だから、そういうふうにして考えれば、今、1億3,000万から4,000万の金が余ってる。ほんで、もっとか、1億6,000万、そんなにないか。1億3,000万、4,000万やね。それを、今度、今年度、3,000万だけ引き下げただけやったら、新年度も収支とんとんなんや、簡単に言う。ということは、3,000万の引き下げよりもうちょっと上げないと、当然次、見直しあるからとか言ってるけど、今度の見直しで、平群町のほうは、負担が少なくなるということも考えられるわけ。今までは、小さい自治体ほど、県の、いわゆる納付率が高い、収納率が高いとこほどちょっと損するような、微妙な

とこがあったんでね。そういう点から言えばですね、やっぱり4,000万から5,000万ぐらいの規模の引き下げは、私は必要やと思うんですが、ここで答えてくれんでええけど、答えにくいやろうから、答えてくれんでええけど、そういうぐらいのことを考えるべきやと思う。

その前に、質問として聞きたいのは、新年度予算で予備費が三千数百万、これはもう黒字として、予算つくった段階で、いや、もちろん大きい出来事があれば別ですけども、保健事業で大きな金が要らない限り、こんだけ間違いなく黒字になるということで、それは、そういうことでいいですね。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

山口議員おっしゃるようになりますね、当然予備費っていうのは、近々に必要なお金ということで、計上するべきものだと思うんですけども、実際、県の納付金に関しては、ことしに限って、県が示した金額どおりになりますし、あと、保険税でもですね、極端に保険税が減らない限り、剰余金として残る可能性はあります。当然、予備費の金額が幾らあったらええのかっていうのはよくわからないですけども、やっぱり今後のことも考えて、それは必要かなというふうには思って、予算は計上してるところです。ただ、歳入超過ということは考えられるというのは、山口議員おっしゃるとおりやと思います。

○議 長

山口君。

○7 番

一般会計と違って、むちゃくちゃ組みやすい予算ですから、国保と介護は、金が余り過ぎて。国保は余り過ぎるというほどでもないですけど。いずれにしても、今、そういうふうに、県単位化になって、会計上はですよ、住民にとってはどうかは別にして、会計上は非常に見通しが見やすくなった。1月の段階で、もう既に新年度の医療費として払う分が決まってしまうわけですから、それ以上払うことは絶対ないわけですからね。次の年どうなるかという心配があったとしても。ですから、できるだけ町長には、一般質問で再度詳しく論戦させていただきませうけれども、ぜひね、6月までに、早目にですね、住民の皆さんには、これぐらい下げますよというふうにですね、発表できるようにしていただきたいということはお願ひだけしておきます。ここはそれで結構です。

○議 長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

町長、私の一般質問、12月議会でも、6月にということで、1年前倒しにしますと、県のね、それに対して御答弁いただいた。先ほど山口議員言うたように、今の国保って、今まで給付に対してやったけども、今、納付額に対して保険料云々とか、調整したらええだけのことやから、そんな前ほど難しい予算書でもないわけや。町長ね、なぜ本予算に減額するということをや、6月に私はしますよということはおっしゃったけども、やっぱり今回、何で6月までに改正を予定されてるか、その意図をお聞かせください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えさせていただきます。

12月議会で町長の答弁もございましたけども、6月までには引き下げの税率改正をさせていただくということの明言をしていただいております。元年度の決算状況、それから年が、年度が変わりましてですね、住民税の課税の状況、所得の状況ですね、その辺をやっぴりきちっと見ていかなあかんということも思っておりますので、その辺で、慎重に値下げ幅も検討していくべきだと考えております。それで、当然4月から5月にかけて、国保の運営協議会をさせていただきまして、また、文教厚生委員会で御審議をいただきまして、遅くてもですね、6月議会には提案したいと考えております。県の納付金の状況もですね、今後、今は2年度の状況しかわかりませんが、今後のこともあります。当然、今回の新型コロナウイルスのこともありますし、それから高度医療のこともあります。それは3年度以降、必ず反映してくるというふうに考えておりますので、それも考えましてですね、慎重に税率の引き下げというのは考えていかなければならないと思いますので、今、3月議会というのはちょっと出せなかったということで、御理解いただきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第14号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第15号 令和2年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。馬本君。

○12番

誰も聞いてないんで、ちょっと聞きます。というのはね、非常に気になってるのは、平成29年10月1日から県水100%になったわけやけど、昨年の30年、一昨年やね。一昨年の、要するに、有収率は83.5%というふうな数字が出てるわけです。今回、85.8%に今度されてるけどね。その前には、いろいろ調べた結果、有収率は、29年の前までは90.2%とか89.4%とか、非常に有収率がよかったんやけど、29年の10月以降、有収率落ちてる。今度はね、県水やから、100%県から買ってるわけや。

そこで、一つ気になるのは、平群町の管も非常に老朽化してるということやね、一つ提案ですやけどね、課長ね。課長、一つ提案ですやけど、漏水委託料、その探知委託料ということを計上されて、大体300万ぐらいされてるやけど、これもずっと、ちょっと経過をいろいろ、31年、30年、29年、28年、27年とか、ずっと調べた結果、4件のときもあるし、11件のとき、漏水発見したとか、いろいろあるけどもね、僕はね、公営企業かて、そんな財政、裕福なことないから、要するに、投資効果率の向上のためにね、この漏水の委託料、300万と言わず、もうちょっとボリュームをふやし、その漏水箇所を早急に改修することによってね、有収率を上げられる。有収率を上げていかなら、将来は加入者の水道料金にまた反映していきますんでね、ええ影響やたらええけど、これはぐあい悪いからね。せやから、100%もう買うた以上はきちっと、その水を皆さんで買うてるんやからね、そこはちゃんと対応していかないかんために思うやけど、漏水の委託料ね、300万云々上がってるけど、もうちょっとすべきじゃないかなと、漏水を。箇所を発見したらね、直ちに、直ちにでっせ、直ちにその修理して、行って、その漏水の有収率を上げていくという努力をされるべきじゃないかなと。無理無体に、要するに、どっか水道の管、40年以上過ぎたところ、すぐにしかえなさいとか、石綿管云々、しかえなさいっていう、今、状態じゃないと俺思うねん。せやから、その漏水の探知委託料に対して、300万に対して、もうちょっと上げる気はないですか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

馬本議員の御質問にお答えさせていただきます。

馬本議員おっしゃられたように、現在は、県水100%で水道を賄っているというところで、30年度においては、有収率が83.5%でした。それ以前は88%前後ということでしたが、当然、漏水っていうのは非常に、すぐにとめないでと有収率がどんどんどん下っていくということでもあります。今は300万円程度で、特に漏水の発見箇所が多かった地域を中心に漏水の調査を

実施しているというところではありますが、馬本議員おっしゃるように、漏水の早期発見については非常に重要だと考えております。

ただ、今回は300万円ということで、できるだけ広範囲に、有効的な箇所について調査をしていきたいと。非常に漏水調査については、目に見えないものを発見するというので、重要であるというのは重々認識しているところですが、そういったことで、よろしく願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

なぜそれを言うとね、これね、毎年、椿台とか緑ヶ丘とか、こう出てきてるね。緑ヶ丘、俺、今、下水ね、入れてるわな。大変やわな。そやろ。流量調査したって、通らへんわけやろう。下水の管はそのまま使ってるわな。そういうこともあるのかもしれない、水道管も大分古いなってると思うねん。せやからね、この調査結果見たらね、椿台、緑ヶ丘、初香台、で、椿台、緑ヶ丘の半分とかね、いろいろこうやってはんねや。せやから、漏水わかった地点を速やかにしてな、やっぱり、今度、有収率上げやんなら、ほんまに水道料金にかかって、住民の利用されてる水道料金に反映してくるからね、もう自己水あれへんのやからね、そこら辺も計算しながら、ひとつ御検討ください。よろしゅう頼みます。もうそれだけです。議長、結構です。

○議長

ほか、ございませんか。下中君。

○11番

26ページ、これ、あれですねけども、1カ月当たり平均水量が、先ほど訂正ありましたけど、19.54立米というふう聞いております。これ、3年、4年前ぐらいからですか、20を割ったのは。それから、だんだんこう徐々に減ってるということですねけども、これは、器具が節水器具、また核家族で人数も減ってるというので、多分この傾向が続くと思えますけれども、実際どのように推移するのかわかりませんねけど、水道課として、どのように見られておるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

平均水量につきましては、もちろん住民の方の節水意識等もございまして、水道の器具といいますか、節水の方向でつくられてるというのがあって、これは徐々に減っていく。もっと大きく、人口減少していくということで、使用量

といいますか、全体の使用量としては減っていくと、急激に減ることはないんですけれども、人口の減少に伴って、徐々にその全体水量も減っていくというふうには認識しております。

○議長

下中君。

○11番

実際のところね、核家族で減る、人口が減っていくということですね。それと、かなり節水型のいろんなものが出てきて、余計ということで、多分、当分この傾向は続くであろうと私は思います。ただ、急激に減るかどうかは別としてね、徐々に減っていくと思います。それが、すぐに水道使用量にはね返ってくるっていうたら、まず平均ですので、全体ではないですから、よろしいけど、このような傾向が続くということで、これを、どんどん水道使ってください、使ってくださいというのもいいかげんな話ですのでね、その辺が難しいところがありますけれども、その辺も十分考慮して、また経営に頑張っていたきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第15号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第16号 令和2年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

企業会計になって二、三年になるんですけど、基本的に、加入数をふやせてないから、ずっと一般会計から負担を続ける。もちろんこれまでの事業の借金返済については一般会計から入ってるんですが、それ以上に、赤字補填という形にまで今なってるわけね。一体これ、どれぐらいつながれば、企業会計として、過去の借金分の返済は別にしてですね、事業として成り立つのか、その辺の見込みっていうのは、いつか、島野課長のときにちらっとそんな話したことがあったかどうか、ちょっと忘れちゃったけど、今とまってしまってるみたいな状態やからね。そんな話も、きのう、きょうとありましたけど、あと、大きいところでは緑ヶ丘だけで、あとは、また工事費としては、結構借金しながらやらないとだめなんですけど、その辺ね、ちょっと将来的にどれぐらいまで行け

ば企業会計として成り立つのかっていうのはやっぱり出さないと、それまで、金のない一般会計からどんだん出さなあかんという状況も続くわけですから、その辺、今の段階でわかる範囲でいいですから、ちょっと答えていただけますか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

下水道の経営状況ということです。毎年、2億円程度ぐらいの償還金が、利子も含めてあるということで、一般会計からの繰り入れで成り立っているような状況で、使用料についても1億4,000万程度あるんですけども、半分以上は県水のほうに負担金として払わないといけない、そんな中で、下水道のみで経営を成り立たせれるっていうことについては非常に難しいと考えております。

ただ、経営を成り立たせようとするれば収益を上げる必要がある、収益を上げようとするれば接続してもらおう、接続してもらおうとするれば、またこれ、投資の建設費用が要って、また起債を借り入れないといけないような、補助金ももらいながら、起債を借り入れないといけないということで、ちょっと現状では非常に難しいと考えます。ただ、使用料を、当然経営者として考えるのであれば、それに見合った使用料にしていくべきものとなるんですけど、余りそういった、ちょっと、どう言ったらいいのかわかりませんが、負担についてはちょっとできるだけ避ける中で、下水道については経営していかないといけないということになりますんで、ちょっと将来的な見込みについては、今のところは非常に難しいかなということで、よろしく申し上げます。

○議長

山口君。

○7番

いや、そんなこと聞いてるんじゃないです。使用料を上げる、それは、経営としては、それもあるかもわからんけど、そうじゃなくって、起債の分は別なのよ。これは水道会計だっ一緒で、先行投資した分については、当然インフラ整備ということで、一般会計から将来的にわたって払うっていうのは。そうじゃなくって、そのけた部分でね、今、それをなしに、今度でも補正で出してるでしょう。要するに、収入が当初予算の予定より少なかったわけじゃない。もともと今年度の場合は、緑ヶ丘が入る予定やったのが、結局できなくって、その分が入ってこないから、その分、当然穴あくからやね、一般会計から補填という形になる。そこの部分を言ってるんであって、それが、水道かって、そ

ら、いろいろあるけど、ある程度公債費の部分は別にしてね、それ以外の部分で、企業会計として収支が合うようになるには、どれぐらいの加入数が必要になるかという話をしてるんで、今もう答え、答弁はええですけど、その資料をつくっておいてほしいということやねん。

だから、平群町、最終的には全域ね、水道と同じように全域、100%とはいかなくても、90%以上ぐらいの接続になったらやね、当然採算は合うんでしようけども、だから、それがせめて、企業会計にするときに、まだ本当は、財政的には早いんだけどもということで、それでも、いろんな周りの動きの中でやね、企業会計に変えたわけでしょう。そのことを言ってるんで、そこはちょっと出していただいて、今議会中に出るんやったら、資料として出していただければありがたいんですけど、予算委員会で資料出してくれたら一番ええけど、その辺、どう見てんのかだけ、答弁はええですから、資料として出せますか、そしたら。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

予算委員会に提出ということではちょっと、かなりシミュレーションについてはしんどいかなと思いますんで、お願いします。

○議長

山口君。

○7番

早い時期につくって、予算委員会のときはいいですけども、ぜひ議会に提出してください。よろしくお願いします。

○議長

馬本君。

○12番

緑ヶ丘の件やけど、202件ね、供用予定しようと思ったんやけど、できへんかったということやったな、たしか。それはそれとしてな、緑ヶ丘、最終的に、五つの地区あんねけど、二つ供用してはんねけど、あと三つ、いつ終わるの、予定は。まず、それだけ聞かせて。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

緑ヶ丘地区については、馬本議員お述べのとおり、三つの地区が残っております。来年度ではB地区ということで、実施すると。ただ、それが、3地区全

部、いつつながるのかということ、少なくともB地区については、接続したという状況が3年後ぐらいになってしまうんじゃないかと。3年後というか、3年ぐらいかかってしまう。だから、全体でいいますと、約10年近くかかっていくような、これは、実態としては、予算の状況もありますんで、全体ができれば1回で済むしってというような形もありますんで、その辺は、ただ、B、C、Dというふうな、順次整備していくということで考えてます。

○議長

馬本君。

○12番

緑ヶ丘全部供用終わんの、10年かかるの、今から。それは、お金の問題とか、そんなん違うてね。いや、それは、僕、一番思うのはな、さらでしかえたら一番早いのが、例えばの話。けれど、今の埋設されてる下水管を利用して、これ、やっていこうというのは、そら、当然なる話やろ。それでもね、今からね、緑ヶ丘全部供用するの、二つできて、あと三つすんのね、3年、3年かかんかという話になるで、ということは言いたいねや。そんだけかかん。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

すみません。ちょっとばらばらでしたんで、ある程度並行な部分も出てきますんで、地区ごとに、予定としては、接続できる予定として、令和6年度末には、これは見込みですけれども、接続できるのではないかという。単体で計算してたんで、申しわけありません。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第17号 令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第18号 令和2年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

来年度から値上げする、来年度じゃない、新年度から値上げするということで、11月18日の文教厚生委員会でもらった資料によるとですね、そのときの、値上げした後の現年分の収入が6,497万って、こうなってたんですが、今度の予算では6,794万になってるんですけどね。300万ほど差がふえてるんですけども、これはどういうことでしょうか。

○議 長

山口君。

○7 番

予算委員会で答えていただけますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

予算委員会で、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第19号 令和2年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。窪君。

○10 番

認知症対策施策の一覧と令和2年度の計画について、資料請求させていただきます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、認知症対策施策の一覧についてということで、実施状況と来年度の計画についてお出しさせていただきます。

○議 長

山口君。

○ 7 番

とりあえず決算見込み、これも2月の終わりごろに今年度の決算見込みが出てくると思うんですけども、これについて、簡単に説明してください。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

それでは、令和元年度の収支見込みについてということでお答えさせていただきます。

歳出では、給付費全体で16億9,100万円、歳出合計では約18億1,500万円を見込んでいます。歳入では、現年度の介護保険料は約4億5,000万円を見込んでおり、国や県からの交付金や繰入金などを加えますと、歳入合計では約18億8,600万円を見込んでおります。これらの収支見込み額は約7,000万円の黒字を見込んでおります。

以上でございます。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

2年目、7期の2年目で7,000万の黒字、運協の資料によると、還付金というか、精算金があるから、実際はそこまで、結果として、基金にのせられるかどうかわからんみたいですけども、しかしね、もう何回も言いますけども、計画と実際の差がですね、ちょっと計算してみたんですよ。3年間の、7期3年間、だから、7期の1年目、平成30年度はですね、もう決算出てます。今年度は決算見込み、新年度は予算、予算ですよ。実際予算はどうなるかわかりませんが、この三つでね、給付費総額を足すと50億9,800万なんですよ。計画は何ぼしてたと思いますか。60億5,600万ですよ。もう10億円も差があんねん、3年間で。10億円という金は、保険料に換算すると幾らですか。2億3,000万、要するに、給付費の23%が1号被保険者やからね。これだけ見たら、2億3,000万、金取り過ぎてんねん、計画で。そのうちの1億5,000万は基金で本当は減らすということやったんや。それでも、もっとふえてんねんね、お金が。このことはもう、これまで言ってるから。

新年度予算はどうなってるかということ、赤字にしてあんねんね。幾ら赤字かということ、知れてんねけど。今年度の見込みで、基金は3,200万積み増し、さっき言った、基金としては3,200万積み増す予定で、総額として、今年度末現在で、今の段階で、福祉課が見てる介護保険会計の今年度末の剰余金は

4億3,000万って、こう見てるわけや。ほんで、今年度の予算はどうかという、今年度の予算は、基金の取り崩し分が赤字になるから、数百万の赤字を見てるわけね。それでも、私がさっき言った数字で、10億円も給付費に差が出て。これは、7期がそうでしょう。6期もそうやった。それまでの5期までは、大体計画と実績は95%、5%差があるかどうかやねん。それがやね、6期、7期は20%近く、十七、八%も差がついてんねん。これが全部保険料にはね返ってるから、金が余ってくんねん。それ以外に金余るところはないのよ。

何回も言うようやけど、70億やったときに、国が出す金はこんだけって決まってるわけや。それが、60億になったって、70億のときの金をくれるわけじゃないからね。60億分の分しかくれへんねやから。町も60億分の分しか、町として出す分は、決まった額しか出さないわけだから。だから、余った金は全部、65歳以上の被保険者、私も1月から介護保険料、請求来てびっくりした。高いね。3カ月で3万何ぼやったかな。来てましたから、年間で8万か9万ぐらいになるから、高いなと思いつながら見てましたけど。国保と変わらんねん、国保の介護分と、それぐらい高いねん。だから、取り過ぎてるんですよ、結局。だから、年度途中でも返せと。前、何で途中で返されへん言うたら、自分ら、いつも言うのは、3年を1単位で見てるからと。でも、変更するときは、上げるときは変更できる言うたよね。上げるときっていうのは、要するに、赤字になって困ったときには上げられると。でも、余って、住民が困ったら、住民には返さない。こんな勝手な話ないんやから、もう国保と一緒に6月議会に介護保険も引き下げなさいよ、町長。そんなようけ引き下げ、そうしないと、来年度困るよ。4億5,000万から5億の金が余ってたら、そのうち例えば3億基金に投入したって、今、1年間で4億5,000万ですよ、平群町の1号被保険者の払ってる金。そしたら、3年間で13億5,000万円やん。そのうちの3億を減らした10億5,000万で保険料、例えばするとするでしょう。ほんで、たまたま8期は今度、今までみたいに差がなくて、実績と計画が、計画の95%ぐらいの実績になったとしたらね、困るわけやんか、自分ら、また、逆になった場合。実績のほうが計画より、例えばたまたま多くなってしもたらやね、ほな、今度、また次、一遍に上げなあかんって、こうなるからね、そう言って、また基金を残そうとするふうに、7期のときの審議、私も委員に入りましたから、そうでしたから、そういう意見のが大半やったからね。だから、またこんなん、あんまり引き下げるのに基金使い過ぎたら、今度、9期困りますねんって、こうなんねんな。だから、それやったら、1年前倒しで何ぼか下げといたら、1億円分だけでも、1億いうたら、大分大きいから、5,000万だけでも下げといたらね、次の8期つくるときにはも

うちちょっとね、やりやすいんじゃないかと私は思うんですが、その気はさらさらでないんやろね。その点だけお伺いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

以前と同じ回答になりますけども、8期の計画策定の時期に、基金に積み立てた、基金、4億円超えてるんですけども、その引き下げも含めて議論していただいて、決定していきたいと思います。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

そう言うんやったら、じゃあ、4億5,000万、例えば余ったとしたら、この前は、3億2,000万余るという計算のもとに1億5,000万取り崩して、1億7,000万余るということになったけど、実際は、6期終わったときには3億5,000万残ってた。だから、2億余ってたんや。それが今、4億5,000万円や。だから、2億余って終わってたら計画どおりやったわけや。2億5,000万積み増したわけでしょう。そしたら、せめて今度、それ、2億5,000万削れる。それ、策定委員会でそういう、事務局が出したら、皆、通るからね。7期のときにも、私以外、誰も反対せんかったんやから。皆さん、温厚な人ばかりで。

だから、それとあれよ、それも言っときたいけど、策定委員会の委員に、職員と町職員の関係者が多過ぎる。もっと広く応募してやね、平群町内にはいっぱい、そのことをよく知ってはる人もいてるわけやから、策定委員会にはもっと広い範囲で意見を聞くようにしてもらいたい。事務局出したやつに、誰も反対せえへんねやから、ほとんど。こんなんおかしいって。ましてや、つくってんの、全部コンサルやんか。コンサルは国の方針とって、そのまま出してきただけやから。だから、こんなに、2割も、十七、八%も乖離が出るんやからね、そこもしっかり考えていただきたい。できるなら、6月議会で引き下げてほしいけど、それはしないみたいなんで、しないみたいなんで、来年下げるときは、4億5,000万余ったら、絶対3億以上は保険料引き下げに使うべきだということはしっかり申し上げておきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第20号 令和2年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。下中君。

○11番

ちょっと松村課長にお伺いしますけども、これ、毎年ずっと予算立てしておりますけれども、実績はほとんどゼロということですね。会計閉じたらというような話もありましたけどね、やはり子どもさんの教育機会を保障するという意味で、当分の間存続するということですねけども、そのような考えでよろしいですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えいたします。

述べていただいたように、考え方といたしましては、この制度を継続していくということですね、教育機会の均等を図る、平群の子どもたちの有能な人材を育成したいという思いで、もうしばらく継続させていただきたいと考えております。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第21号 令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第22号 令和2年度平群町用地先行取得事業特別会計予

算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結いたします。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案11件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり6名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員長に山口君、副委員長に井戸君にお願いしたいと思います。異

議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3月9日に一般会計の審査、3月10日に各特別会計、各事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 5時20分)